

萬葉集新考卷二十上

186
159

186-159

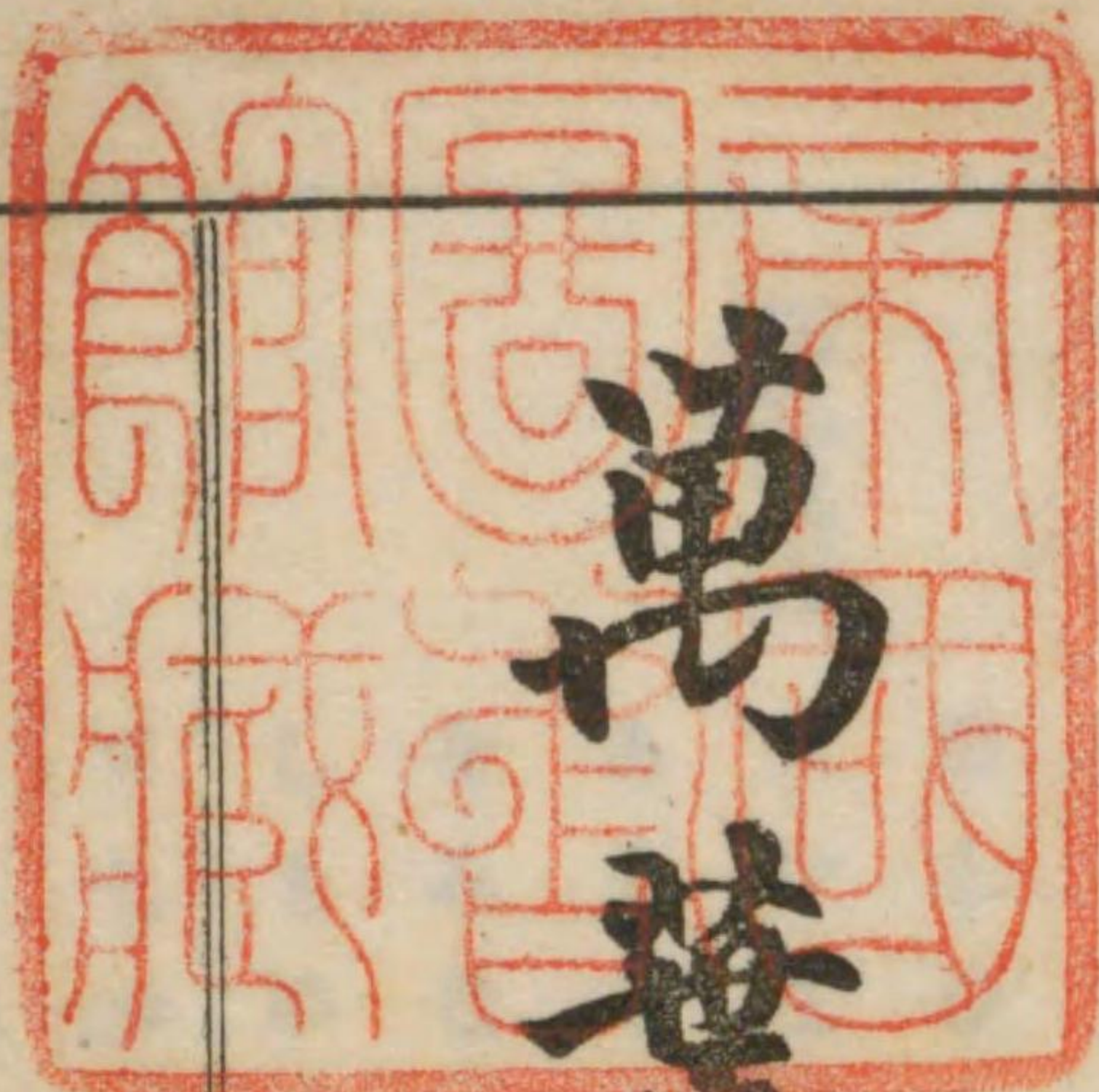


1200700343269

井上通泰著

萬葉集新考 卷二十一

歌文珍書保存會



萬葉集新考卷二十上

萬葉集新考卷二十上

歌のしをり

萬葉集新考卷二十上

歌のしをり

観歌の番号は國歌大

四二九三 あしひきの

あしひきの

四二九五 たかまとの

あまぐもに

をみなべし

しものうへに

としつき波

四三〇〇 かすみたつ

いなみぬの

やまぶきは

四三〇五

わがせこが
やまぶきの

二二

このくれの

一四

はつあきかせ

一三

あきといへば

一五

はつをばな

一七

四三一〇

あきかせに

一八

あきされば

一九

あきくさに

二〇

あをなみに

二一

やちくさに

二二

四三一五

みやびどの

二三

四三二〇

たかまどの
あきぬには
あきのぬに
たかまどの

二二
二三
二四

ますらをの
かしこきや

二八

わがつまは

三〇

ときどきの

三一

とへたほみ

三四

四三二五

ちちはは母

三五

ちちははが

三六

わがつまも

三七

おほきみの

三七

四三三〇

やそぐに波

なにはづに

すめろぎの△

ますらをの

とりがなく

うなばらを

四三三五

いまかはる

さきもりの

みづどりの

多多美氣米

くにめぐる

四三四〇

ちちはは江

ちちははな

三八

三九

四四

四五

四六

四七

四八

四九

四三四五

まけばしら

わろたびは

わすらむと

わぎめこと

ちちははが

いへにして

たらちねの

ももくまの

四三五〇

にはなかの

たびごろも

みちのへの

いへかせは

たちこもの

五〇

五三

五四

五五

五六

五八

五九

六〇

四三五五

よそにのみ

わがははの

あしがきの

おほきみの

つくしべに

四三六〇

すめろぎの。

さくらばな

うなばらの

なにはづに

さきむりに

四三六五

おしてるや

ひたちさし

あがもての

六一

六二

六三

六四

七〇

七一

七二

七三

七四

七五

四三七〇

くじがはは
つくばねの

あられふり

たちばなの

あしがらの

けふよりは

あめつちの

四三七五

まつのけの

たびゆきに

おもとじ母

つくひ夜は

しらなみの

四三八〇

なにはごを

七五

七六

七七

七八

七九

八一

八二

八三

八四

八五

八六

八七

くにぐにの
 ふたほがみ
 つのくにの
 あかどきの
 ゆこさきに
 わがかづの
 ちばのぬの
 たびとへ等
 しほふねの
 牟浪他麻乃
 くにぐにの
 あめつしの
 おほきみの

八八
 八九
 九〇
 九一
 九七
 一〇〇
 一〇一
 一〇二
 一〇三
 一〇五
 一〇七

四三九〇

四三八五

四三九五

四四〇〇

四四〇五

おほきみの
 たつたやま
 ほりえより
 みわたせば
 おほきみの
 うなばらに
 いへおもふと
 からごろも
 ちはやぶる
 おほきみの
 なにはぢを
 わがいもこが
 わがいはろに

一〇八
 一〇九
 一一〇
 一一二
 一一三
 一一五
 一二六
 一二七
 一二八
 一二九
 一三〇

四四〇七 ひなぐもり

四四〇五

四四〇三

四四〇一

四三九九

四三九七

四三九五

四三九三

四三九一

四三八九

四三八七

一一〇

一一〇

一一〇

一一〇

一一〇

一一〇

一一〇

一一〇

一一〇

一一〇

一一〇

一一〇

萬葉集新考卷二十一

井上通泰 著

幸行於山村之時歌二首

先、太上天皇詔陪從、王臣曰。夫諸王卿等宜賦和歌而奏。即

御曰號曰

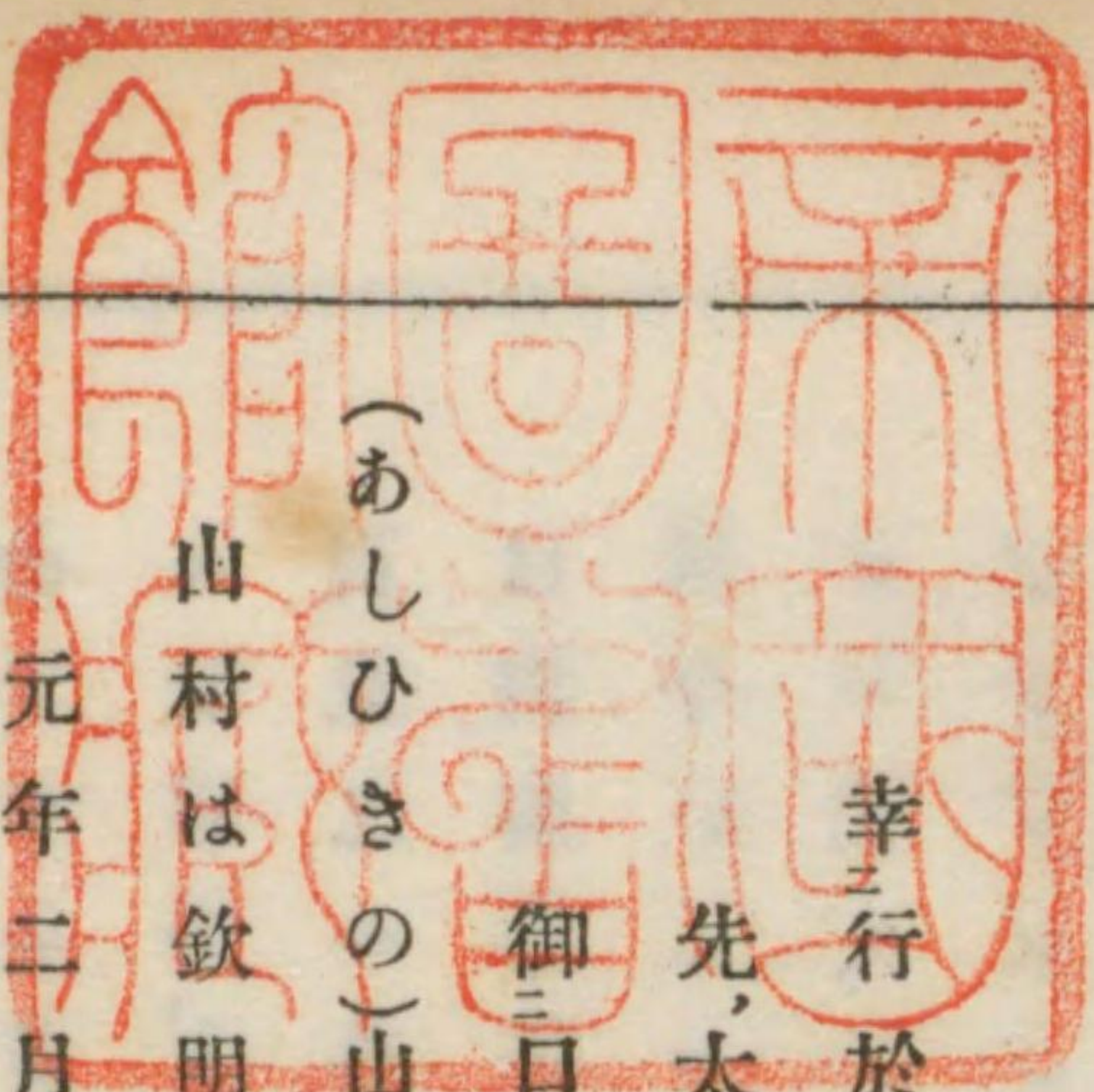
(あしひきの)山行しかば山人のわれにえしめしやまづとぞこれ

山村は欽明天皇紀に

元年二月百濟己知部投化。置倭添上郡山村。今、山村、己知部之

先也

とあり。奈良市の南方なる今の帶解村に當れり。○先、太上天皇は元正天皇なり。王臣は王ト臣トなり。和歌はこゝにても答歌



の意なり。今我歌ヲヨムベケレバソノ答ノ歌ヲ奉レどのたまひおきてよませたまへるなり。御口號曰は口號クチスサビシタマハクとよむべし

山ユキシカバは山ヲ行キシニなり。十卷なるスミノエノ里ユキシカバ、タカ松ノ野ベユキシカバなどと同例なり(十卷四七頁及二一〇頁参照)〇山人は契沖のいへる如く仙人なり。二註は誤解せり。山ヅトは山ヨリ家ニ持チ歸ルモノなり。エシメシは今いふクレタなり。契沖の説の如く花又は紅葉を示してコレハ仙人ノ我ニクレタルナリどのたまへるなり。宣長が『ヤマヅトゾコレとのたまへるは即此御歌をさしてのたまへるなり』といへるは非なり

舍人親王應詔奉和歌一首

(あしひきの)山にゆきけむやまびどの情ココロもしら受ウケ山人やたれ

第三句のヤマビトは太上天皇をたたへ奉りて山人即仙人とのたまへるなり。古義に

かく天皇をしも山人どのたまへるはいとなめしきやうなれど戯てわざどのたまへるなるべし

といへるは山人の意を誤解せるなり。〇第四句の受は奴の誤字にて

太上天皇ハ固ヨリ仙人ニマシマセバ心アリテ山ニ行キ給ヒケム其御心ヲモ知ラデ俗人メカシテ山苞ヲ奉リシ仙人ハ如何ナル仙人カ

といへるならむ。〇奉和歌はあまたありけむにこれが外には傳はらざるなり

右天平勝寶五年五月在_二於大納言藤原朝臣之家_一時依_レ奏_レ事而請_レ問_レ之問少主鈴山田史土鷹語_二少納言大伴宿禰家

持曰。昔聞此言。即誦此歌也。

時は衍字か。在は家持が在るなり。されば在於以下十一字は大納言藤原朝臣ノ家ニテといふ意なり。古義に在をイマセルとよめるは非なり。天平勝寶五年には元正太上天皇は世にましまさざりき。藤原朝臣は仲麻呂なり。○奏は白の字などに代へて心得べし。天皇に奏せしにあらず。仲麻呂に白ししなり。請問之間は請問之間の誤なり。請問はやく左傳昭公四年に寡君願結驪於二三君使舉請問と見えたり。但こゝは漢書叔孫通傳に通奏事因請問とあるに依りて書けるならむ。仲麻呂ノ手スキニナルヲ持ツテ居ル閒ニ山田土麻呂ガ云々語リキと云へるなり。

八月十二日二三大夫等各提壺酒登高圓野聊述所心作哥三首

たかまどのをばなふきこす秋風にひもときあけなただならずとも

右一首左京少進大伴宿禰池主

大夫はまづ今の奏任官と心得べし。所心は所懐なり。トキアケナは解キ明ケムなり。紐は襟の紐なるべし。タダナラズトモを略解に『タダニアランヨリハの意也』といひ古義に『直ニ妹ニアフニハアラズトモの意なり』といへり。案するにタダはタダ身にて第三句以下は秋風ノスズシキニ襟ヲクツロゲテ涼マム、胸ヲアラハサズトモと云へるならむ。あまぐもにかりぞなくなるたかまどのはぎのしたばはもみちあへむかも

右一首左中弁中臣清麿朝臣

アへムカモはオホセムカとなり

をみなべしあきはぎしぬぎさをしかのつゆわけなかむたかま
との野ぞ

右一首少納言大伴宿禰家持

女郎花秋萩シヌギといひて更に露ワケといへる心ゆかず

六年正月四日氏族人等賀集于少納言大伴宿禰家持之宅

宴飲歌三首

霜上にあられたばしりいやましにあればまるこむ年緒ながく

古今未詳

右一首左兵衛督大伴宿禰千里

賀集はヨロコビニツドフといふ事にてその賀は新年の賀な
るべし。或は當時音讀して熟字としてつかひしか。淡路國の地
名に賀集といへるがあり
初二は序なり。略解に

タは發語にてハシルなり。霜の上になほ霰のふるはいやま
しなることなれば序とせり

といへる如し。トシノヲと年ナミとの區別ははやく四卷に
いへり。即第一年第二年と數ふるがトシナミ、三年五年と數ふ
るがトシノヲなり

古今不詳は略解に

古歌を誦したるか今作れるかといふなるべし

といへる如し。作者元來作家にあらざれば家持の疑を存じた
るならむ。○作者の名諸本に千室とあり。四卷に
かくのみしこひや度らむ秋津野にたなびく雲のすぐとは
なしに

といふ歌を大伴宿禰千室歌としたれば千里はげに千室の誤
ならむ

年月波、安^ア多^ラ良^タ安^ア多^ラ良^タ爾^ニあひみれどあがもふきみはあきたらぬ
かも 古今未詳

右一首民部少丞大伴宿禰村上

第二句は諸本に安良多安良多爾とあり。之に従ふべし。上三句を略解に年月ヲ重テ久シク相見レドモと譯し古義に年月ノ新々ニカハル度毎ニ相見レドモと譯せる、共に原作を離れたる譯なり。所詮初二はとこのはず。波は或は爾の誤にあらざるか。十卷(四五頁)に年月ハアラタレドモ人ハフリユクとあれど無論今の歌の例とすべからず

かすみたつ春、初^ハ乎^ニけふのごと見むとおもへばたぬしとぞもふ

右一首左京少進大伴宿禰池主

カスミタツは春のみにかかれる准枕辭なり。第二句を字のままにハルノハジメヲとよまむに春ノ初ヲ見ムといへるやう

にて何の事とも聞えず。おそらくは乎は爾の誤(少くともニの意)なるべく見ムは人々相見ムの意(即古義の釋の如く)なるべし。二三の間にイツマデモといふことを挿みて聞くべきは二註にいへる如し

七日天皇、太上天皇、皇太后於^ニ東^ノ常^ノ宮^ノ南^ノ大殿^ニ肆^シ宴^ス歌一首

いなみ野のあからがしははときはあれどきみをあがもふときはさねなし

右一首播磨國守安宿王奏 古今未詳

元曆校本に皇太后の下に在の字あり。天皇は孝謙天皇、太上天皇は聖武天皇、皇太后は光明皇后なり。二註に太上天皇を元正天皇とせるは誤なり。東常宮は續日本紀には東院とあり。肆宴は筵を肆^{ツラ}ねて宴を行ふ事なり。はやく見えたり。いなみ野は作者播磨守なるが故に其國の地名を用ひたるに

て六卷なる長門守巨曾倍對馬が橋諸兄に贈りし歌に長門ナルオキツカリ島オクマヘテとよめるが如し○アカラガシハは解の黄葉なり。十八卷にアカラ橋と見え今もアカラ顔といふアカラに同じ○トキは定マレル時にて盛なり。十四卷にもウケラガ花ノ時ナキモノヲとよめり。サネはゲニなり。無シを強めたるなり。されば四五は君ヲ我思ヒ奉ルハ常住不斷ニテ盛トイフモノハ無シといへるなり○類聚古集に一云伎美乎和須流々とあり。之に據らば第五句のトキはただの時なり。但歌はいたく劣るべし

三月十九日家持之庄門、槻樹下ニ宴飲歌二首

やまぶきはなでつつおほさむありつつもきまきましつつかざしたりけり

右一首置始^{オキソノムラジハツセ}連長谷

庄は莊の俗字、莊は私有の田地にて邦語にタドコロまたナリドコロといふ。ナリドコロのナリは農業といふ事なり。その田地の内に建てたる家屋をも庄といふ。なほ御料の田地をも其内に建てたる官舎をもミヤケといふが如し。さてこの庄は庄門とあれば家屋の方にてやがて今いふ別莊なり。但いにしへの別莊は今の別莊とちがひて必田地を帯びたりしなり○次の歌の左註に據れば長谷は家持の別莊に近く住める人にて家持が其別莊に來れりと聞きて山吹を折り酒を提げて訪ひしに家持其山吹を取りてかざししなり
アリツツモはカクテなり。元來第二句の上にあるべきなり。かく句を妄に顛倒する事當時行はれしなり。其例は近くは十九卷に
よつの舶はやかへりことしらがつけわが裳の裾にいはいはひ

てまたむ

青柳のほつえよちどりかづらくは君がやどにし千年ほぐ
とぞ

とあり。ナデツツオホサムはイタハリツツ育テムとなり。○ツ
ツといふ辭三つまで出でたるは故意に重用せるにはあらし。

無骨なる翁の辛くして拈り出せる歌なればならむ
わがせこがやどのやまぶきさきてあらばやまずかよはむいや
としのはに

右一首長谷攀^{アリ}花提^{キタル}壺到來。因^レ是大伴宿禰家持作^ニ此歌^一和

之
サキテアラバはカク咲キテアラバとなり。ヤマブキ、ヤマズと

故意に音を重ねたるなり。四五は今後毎年來ラムとなり
到來ははやく十八卷(三四頁)に見えたり

同月二十五日左大臣橘卿宴^ニ于山田^一御母^{オモ}之宅^ニ歌一首
やまぶきの花のさかりにかくのごときみを見まくはちとせに
もがも

右一首少納言大伴宿禰家持^{トクナリ}時花^{トキハナ}作。但未^レ出之間大臣
罷^レ宴而[△]不^ニ攀^一誦^ニ耳

橘卿は諸兄なり。山田^{ヤマタ}御母^{オモ}は名を比賣^{ヒメ}島^{ジマ}といひて時の帝孝謙
天皇の乳母にて位は低けれど權勢ありし人なり。其人の家へ
諸兄の遊に來るにつきて家持は取持に呼ばれしなり。因にい
ふ。比賣島は翌天平勝寶七歲正月山田^{ヤマタ}御井^{オモイ}宿禰の姓を賜はり
しが天平寶字元年八月に御母の名を除き又宿禰の姓を奪ひ
て復山田^{ヤマタ}史^{フヒト}と稱せしめられき

君といへるは無論諸兄なり。ミマクハは見ム事ハなり
左註の而の下に還の字おちたるかと略解にいへり。又攀は異

本に擧とあり

詠_ニ霍公鳥_一歌一首

このくれのしげきをのへをほととぎすなきてこゆなりいまし
くらしも

右一首四月大伴宿禰家持作

コノクレは樹蔭なり。結句は略解に『今初メテ奥山ヨリ來ルラ
シと也』といへる如し

七夕歌八首

はつ秋風すすしきゆふべとかむとぞひもはむすびしいもにあ
はむため

結句は二三の句の間におきかへて見べし。これも例の如く妄
に句の位置を顛倒したるなり

秋といへばこころぞいたきうたてけに花になぞへて見まくほ

里_レかも

これも牽牛になりてよめるなり。里は禮の誤なるべし。四卷(一
八〇頁)にもアレヤシカモフ欲見鴨_{カモ}とあり。活語雜話卷三(三四

丁)に『連用言を躰言になしたるにぞあらん』といへるはいみじ
きひが言なり。見マクホ里を躰言とせば花ニナゾヘテの収ま

る處なくなるべきにあらずや。ウタテケニは怪シクといふ
ことなり。前人皆ウタテの意を誤解せり。さて此句は初二の間

におきかへて心得べし。これも妄に句の位置をおきかへたる
なり。〇第四句の始にサルハといふことを補ひて見べし。秋さ

く花をただ花といへるも心ゆかす
はつをばなは名に見むとしあまのかはへなりにけらし年緒な
がく

これは牽牛の心を量りてよめるなり。〇初句はハナニにかか

れる枕辭とおぼゆ。ハナニの語例は

山ぢさの花にか君がうつろひぬらむ(七卷)

うめの花はなにとはむとわがもはななくに(八卷)

わぎへの梅をはなにちらすな(同)

こゑをききてははなにちりぬる(十卷)

かほ花のはなにしありけりありつつみれば(同)

などあり。此等みなアダニといふ意なれどここはアダニと譯

しては通せず。シラユフバナニのハナニとおなじく花トの意

としさて花ノ如クメヅラシクの意とせば通すべけれどさて

はハツヲバナといふ枕辭を冠らすべからず○さてハナニを

しばらくメヅラシクの意とせば一首の意は

織女ヲメヅラシト見ム爲ニワザト天ノ川ヲ中ニシテ久シク隔タリ居ルノヂャサウナ

といへるなり。年ノ緒ナガクは久シクといふ意につかへるな
らめど數年逢はざるやうに聞えてこれも穩ならず
秋風になびくかはびのにこぐさのにこよかにしもおもほゆる
かも

上三句は序なり。カハビは川邊なり。ニコヨカはニコヤカにて
エマシクなり。今宵相逢ハムト思へバといふことを補ひて聞
くべし

あきさればきりたちわたるあまのかはいしなみおかばつぎて
見むかも

イシナミははやく二卷明日香皇女殯宮之時歌に見えたり。川
中の飛石なり。字音辨證上卷(一頁)に

ナミは自然言ナラビの意なればオカバとあるにかなはず
といひて奈彌をナメとよめるは誤りて伊之、奈彌オカバと切

りて心得たるならむ○第二句にて切れたるにあらず。第三句
につづけるなり。霧タチ渡リテタドタドシキアマノ川と譯す
べし。古義に『第一二句は秋霧の立わたる風景をいへるのみな
り』といへるは非なり○此歌は八首中にてはよき歌なり
秋風にいまかいまかどひもときてうらまちをるに月かたぶき
ぬ

これは織女になりてよめるなり。こゝの紐も襟の紐なるべし。
さればヒモトキテは打クツロギテといふことなるべし。ウラ
マチヲルニは心ニ待チ居ルニなり。ウラニのニを省きたるな
り

秋草におくしらつゆのあかすのみあひ見るものを月乎之また
む
初二は序なり。月乎之は年爾可の誤ならざるか。もとのままに

ては意義通せず。もし年ニカマタムの誤ならば明朝相別レナ
バ又一年中待タムカとなり
あをなみにそでさへぬれてこぐふねのかしふるほどにさよふ
けなむか

右大伴宿禰家持獨仰天漢作之

アヲナミといふ語を殊に七夕の歌に用ひたるは山上憶良の
牙後の慧を拾へるなり(八卷八五頁参照)○カシは船を繁ぐ杣
なり。さて七卷に

舟はてて可志ふりたてていほりせむ名子江の濱べすぎが
てぬかも

十五卷に

大船に可志ふりたててはまきよき麻里布のうらにやどり
かせまし

とあるフリタテテのフリは添辭とおぼゆれどここにカシフルといへるは戕^カ牒^シ即杖を建つる事なり。外山且正いはく越後にてはカシタツルとは云はずしてカシフルと云ふ。たどへばカシフリ歌、カシフリ男などいふ

と

○

八千種にくさきをうるてときごと、にさかむはなをし見つつしぬばな

右一首同月二十八日大伴宿禰家持作之

シヌバナはメデムなり

○

宮人のそでつけごろもあきはぎににほひよろしきたかまどのみや

袖ツケゴロモは袖を長くせむ爲に常の袖の端に半幅の袖を附けたるをいふ。袖つけ衣を著たる卿大夫が高圓宮の御墻内の萩の花の間を逍遙せる趣なり。○ニホヒヨロシキは句フニ宜シキにてやがてウツリノヨキなり。語例は十四卷にいかほろのそひのはりはらわがきぬにつきよらしもよたへとおもへば

とあり○此歌はよろし

たかまどの宮のすそ未のぬづかさになまさけるらむをみなべしはも

宮ノスソミノヌヅカサニといへる、野づかさが宮のすそみにあるやうに聞ゆれど實は宮のすそみにあるは野にて其野の中につかさはあるなり。されば正しくは宮ノスソミノ野ノツカサニと云ふべきなり。○スソミは古義にいへる如く裾廻に

て麓なり。ヌヅカサは野中にある小さき丘なり。四卷に佐保川ノ岸ノツカサノシバナカリソネとあり。又十卷に高松ノ山ノツカサノ色ヅクミレバとあり。○ヲミナベシハモは女郎花ハイカガアラムといへるなり

秋野にはいまこそゆかめもののふのをどこをみなのはなにほひ見に

モノノフはモノノフノ八十トモノヲなごいへればすべての官人に亘る名にて武官には限らず。三卷(一三一頁)にモノノフノオミノヲトコハとあるもただ官人といふ事なり。○ハナニホヒ見ニは花ノ如ク匂フヲ見ニとなり。花ノ如ク匂フといふことを名詞にしてハナニホヒと云へるなり。古義の説はほぼよろしけれどハナニホヒを花やぎなまめく事とせるのみはわろし

あきの野につゆおへるはぎをたをらずてあたらしさをすぐしてむどか

ツユオヘルは露ヲ負ヘルなり。此歌は自問へるなり。末に至りてなほ云ふべし

たかまどの秋野のうへのあさざりにつまよぶをしかいでたつらむか

ますらをのよびたてしかば(さをしかの)むなわけゆかむ秋野はぎはら

右歌六首兵部少輔大伴宿禰家持獨憶_二秋野_一聊述_二拙懷_一作之

此歌は前賢みないたく誤解してヨビタテシカバを鹿笛を吹く事としサヲシカノムナワケユカムを鹿の行く事とせり。按ずるに此時高圓離宮に行幸ありて百官從駕せしかど家持は

故ありて家に留まりしなり(但高圓と奈良とはいと近し)され
 ばこそ野ヅカサニ今サケルラムヲミナベシハモといひ秋野
 ニハ今コソユカメ云々といひツユ負ヘルハギヲタヲラズテ
 といひ又左註に獨憶_ニ秋野_一といへるなれ○さて今の歌のマス
 ラヲは傍輩の男子、ヨビタテシカバは足下モ來ヌカト誘ヒシ
 カバといふ意、サヲシカノはムナワケユカムにかゝれる枕辭
 なり○結句は秋野ノハギ原のノを略したるなり。安伎野波疑
 波良の野はテニヲハにあらず。此作者は數語を併せて一語と
 する事を好みし如し

天平勝寶七歲乙未二月相替遣_{リテハサル}筑紫諸國防人等歌

天平勝寶七年正月年を改めて歲とせられしが同九年八月に
 元を天平寶字と改められしと共に歲を年に復せられしなり。
 抑年を年といふは周以來の事なり。それより先唐虞には載と

いひ夏には歲といひ商には祀といひき。孝謙天皇の天平勝寶
 七年に年を歲に改められしは其十二年前に唐、玄宗が其天寶
 三年を三載と改めしに倣はれしなり。然るに唐にても玄宗の
 子肅宗の乾元元年に載を年に復しき。そは此方にて歲を年に
 復せられし翌年なり○防人_{サキモリ}は外國に備ふるが爲に對馬、壹岐、
 筑紫等の海岸に配置せし戍兵なり。邦語のサキモリが埼守の
 義なるは續日本後紀に

承和二年三月己未太宰府言。壹岐島遙居海中地勢隘狹人數
 寡少難_レ支_ニ機急。頃年新羅商人來窺不_レ絶。非_レ置_ニ防人_一何備_ニ非常_一。請
 令_下島_上、倭人三百卅人帶_ニ兵仗_一。戍_中十四處要害之_上。埼_上

とあるにて明なり。防人の名の史籍に見えたる始は孝徳天皇
 の大化二年にして其終は後宇多天皇の弘安十年なり。その間
 凡六百五十年、その制もとより時代によりて同じからず。本集

を參考するに少くとも天平勝寶年間には防人は東國即遠江、
 信濃、駿河、相模、武藏、上總、下總、上野、下野、常陸等の軍團の兵士よ
 り簡拔し各國廳の官吏即守又は介又は掾又は目又は史生之
 を引率して浪華に到りて兵部省の官吏に引渡す。此時朝廷よ
 り檢校の勅使を遣さる。勅使の檢閱終れば兵部省の專使引率
 して海路筑紫に到りて太宰府の防人司に引渡ししなり。防人
 の任期は三年なるが三年毎に全部交迭せしめしにあらすし
 て毎年春若干人を差遣して順次に交迭せしめしなり。さて此
 卷に収めたるは天平勝寶七歳に差遣せられし防人の歌なり。
 元來防人の歌は朝命によりて各國の部領使コトリツカヒより録進せしな
 るが部領使病の爲に上り來らずして歌のみ進めし例あるによ
 りてその等閑事ナホザリにあらざるを知るべし

家持は恰兵部少輔たりしかば之を見るを得て其中よりやや
 佳なるものを擇びて私に寫し留めたるなり○防人を詠じた
 る歌は此卷に見えたる家持并に檢校勅使阿倍、沙美麻呂の歌
 の外に四卷に八百日ゆく濱のまさごもわが戀にあにまさらじかおきつ
 島守
 又七卷に
 ことしゆくにひ島守が麻ごろも肩のまよひはたれかとり
 見む
 とあり。

因にいふ。島守は埼守におなじ。但字のままにシマモリとよ
 むべし。前註に之をもサキモリとよめるは非なり
 六卷なる藤原宇合卿遣西海道節度使之時歌にアタ守ル筑紫

とあるも防人の事をいへるなり。又防人のよめる歌は十四卷にも載せたり
かしこきやみことかがふりあすもりや加^タ曳^エ我^ガ伊^イ牟^ム多^タ禰^チ乎^ムいむ
なしにして

右一首國造丁^{ナカノシモ}長下^{ナカノシモ}郡物部秋持

初句のヤは助辭、アスユリヤは明日ヨリヤの訛なり。加は多の誤にてタエはタレの訛か。伊は衍字ならむ。此字無き本あり。ムタは共ならむ。乎は異本に牟とあるに従ふべし。タエガムタネムは誰ト共ニ寢ムとなり。イムはイモ(妹)の訛なり
長^{ナカノシモ}下郡は遠江國の一郡なりしがはやく廢せられき○國造丁が一般の防人ならざる事はここに

國造丁、主帳丁、防人

とついで下なる上總國防人歌の處にも

國造丁、助丁(○國造助丁なり)帳丁(○主帳丁の誤)某郡上丁とついでたるにて知るべし。二註に之をクニノミヤツコノヨボロとよみて

國造丁并次に見えたる主帳丁は國造主帳より出せる人足歟。防人の上る時の道中の人足なるべし

といへれど第一、人足ならば防人即兵士の次に擧ぐべく第二、主帳より私に人足を出さむだにあるを當時政務に關係なくただ地方の名族たるに過ぎざりし國造より人足を出さむことあるべからず。おそらくは國造主帳が防人に擇ばれたるならむ。下に

助丁海上郡海上國造他田、日奉、直得、太理(下總)

と書き又丁を省きて

國造小縣郡他田、舍人大島(信濃)

主帳埴科郡神人部、子忍男(同)

主帳荏原郡物部、歳徳(武藏)

と書ける例あり。さて此丁并に次々の丁を二註にヨボロとよ
みたれど丁をヨボロとよむは人足の事をいへる時にて此丁
并に次々の丁は壯男の事をいへるなれば音にてチャウとよ
むか又はヲノコとよむべきならむ。九卷なる過葦屋處女墓時
作歌にもヲノコを丁子と書きたり
わがつまはいたくこひらしのむみづにかごさへみえてよにわ
すらえず

右一首主張、丁^{アラ}龜玉郡^{タマ}若^{ワカ}倭部^{ヤマト}、身麿

コヒラシはコフラシ、カゴは影の訛なり。ヨニはサテ、ゲニなど
いはむに近し。○主張は主帳の誤にて郡の主帳ならむ。軍團の
主帳は防人に擇ばるる事あるべからざればなり。身麿を二註

にムマロとよめり。身代をムガハリといひ正身をムザネとい
ひ氏の六^ム人部^{トリベ}を又身人部と書くを思ひてなるべし
ときどきのはなはさけどもなにすれぞははとふはなのさき低^デ
こすけむ

右一首防人山名郡^{ハセツカベ}丈部^マ、眞麿^{マロ}

ナニスレゾは何トスレバゾなり。此辭漢文の訓に残れるはお
もしろし。○低の字諸本に泥とあり。二註に低を誤字とせり。も
とよりサキイデの約としてサキデとよむべきなれど低を誤
字とせるは勇斷なり。本集に濁るべき處に清音の字を書ける
例數知らずあるが上に十四卷にノラヌキミガ名ウラニ低^デニ
ケリまたウケラガハナノイロニ低^デズアラム又下にアレハイ
ハムカヘリクマ低^デニなど現に低をデに借れる例あるにあ
らずや。○コズケムはコザリケリをコズケリといへると同例

にてコザリケムなり。略解に
 サキデコズケムは咲來ザランの意也。此ケンの詞はヨケン、
 アシケンなざいふケンにてヨケンはヨカラン、アシケンは
 アシカラン也
 といへるはいみじき誤なり。古義に
 略解に咲來ザランの意なりといへるはいささかたがへり
 どのみいへるを見れば雅澄も明に兩者の別を辨へざりしな
 り。思へかし、ヨシ、アシは形容詞にして咲來ズは動詞なること
 を、又ヨケム、アシケムのケムはカラムとひとしきをサキデコ
 ズの下にカラムを添へてサキデコズカラムといはむに辭を
 成さざる事を。さて今は咲出來ザラムとこそいふべきを咲
 出來ザリケムといへるは意ありてにあらず。修辭の拙きなり
 ○孝徳天皇紀に見えたる、皇太子妃のうせ給ひし後野中、川原、

史フヒトミツ満が皇太子に奉りし

もどごとにはなはさけどもなにとかもうつくしいもがま
 たさきでこぬ
 に似たるは偶然にあらし
 丈部をハセツカベとよむはハセツカヒへの略なる事無論な
 るが丈の字はハセツカヒとよむべき由なし。然るに新撰姓氏
 録右京皇別に杖部ハセツカベ造ミヤツコとあり又和名抄伊勢國朝明郡アソケの郷名に
 杖部ハセツカベ世都加倍セツカベとあれば從來丈を杖の略字とせり。たとへば
 栗田博士の姓氏録考證(三二七頁)に
 古へは道を行くに必ず杖をつけりしかば和名抄行旅具に
 杖を擧たり。さて驅使部ハセツカヒは朝家の公用にはせつかはるる故
 に殊に杖を用ひけむ故丈部とは書りしものところを思はる
 れ

といへり。案ずるにハセツカベをこのみならず古書になべ
て丈部と書けるは昔より使の草跡を丈と誤り來れるにあら
ざるか

とへたほみ志留波のいそと爾閉のうらとあひてしあらばこと
もかゆはむ

右一首同郡丈部川相

トヘタホミはトホタフミの訛なり。シルハノイソは遠江國の
地名なり。高林方朗の志留波の磯の考(好古叢誌第五編上)に
白羽といふところ今遠江國に榛原郡と豊田郡と敷知郡と
に三處ありてみな海邊なり。右のうち榛原郡なると豊田郡
なるとは牧馬に關係あり。故おもふに上古は遠江の海邊み
な磯松おひつづきて駒なども住みてその海邊をおしなべ
て志留波とぞいひけむをたえだえに其名残りて今三處に

はあるなるべし

といへり。こは一説として擧げおくのみ○ニヘノウラはシル
ハノ磯と浪華との間にあらざるべからず。されど沿道にさる
地名ある事を聞かず。なほ考ふべし。或はニヘノウラはニホノ
ウラの訛にて琵琶湖の事かとも思へど琵琶湖は本集にアフ
ミノ海といひてニホノ海とは云はず。ましてニホノ浦とは○
アヒテシアラバは相向ヒテアラバとなり。今向フ海ノアナタ
ノ岸ガヤガテ志留波ノ磯ナラバとなり○コトモカユハムは
我ト妹トノ言語モ通ハムヲとなり。ヨをユと訛れるなり
右一首の下に防人の二字を略せるなり。次下もおなじ
ちちはは母はなにもがもや(くさまくら)たびはゆくともささご
てゆかむ

右一首佐野郡丈部黒當

母は巴などの誤ならむ。タビハは旅ニハなり。ササゴテはササ
ゲテの訛なり
父母がどののしりへのももよぐさもよいでませわがきたる
まで

右一首同郡生玉部足國

トノノシリへはスマヒノウシロなり。殿とあればとて金殿玉
樓とは思ふべからず。モモヨ草はいかなる草か知らず。上三句
は序なり。○モモヨは百年なり。百世にあらず。イデマセはイマ
セといふ事にて俗語のオイデナサイなり。キタルマデは歸リ
來ルマデなり。孝子の至情よく千年後の袖をしぼらしむ
わがつまも晝にかきとらむいつまもがたびゆくあれはみつ
しぬばむ

右一首長下郡物部古磨

二月六日防人部領使遠江國史生坂本朝臣人上進歌
數十八首。但有拙劣歌十一首。不取載之

初句はワガ妻ヲモの略なり。伊豆麻はツを清みてイツマとよ
むべし。豆は古書に清音にも借れり。イツマはイトマの訛なり
○元曆校本に阿禮波を阿禮可に作れるによりて二註にカを
濁りて吾之と心得べしといへれどアレガといへる例なし
おほきみのみことかしこみいそにふりうのばらわたるちちは
はをおきて

右一首助丁丈部造人磨

イソニフリはカシコキ岩ニ觸レツツとなり。イソは大岩なり。
ウノバラはウナバラの訛なり
助丁の上に郡名をおとせるなり。○次下に上丁助丁とあるは
兵丁を甲乙二等に分ち甲を上丁、乙を助丁と稱せしならむ。十

四卷に

をぐさをとをぐさすけをとしほぶねのならべてみれば乎
具佐可利馬利

とあるもヲグサ(地名)の上丁と助丁とならむ。又下に常陸國久
慈郡の防人の名に佐壯とあるも助丁といふことを名とせる
ならむ。さて二註に上丁をカミツヨボロ、助丁をスケノヨボロ
とよみたれど共に音讀すべく、もし訓讀せむと思はばカミヲ
ノコ、スケヲノコまたはカミヲ、スケヲとよむべし
やそぐに波なにはにつごひふなかざりあがせむひろをみもひ
ともがも

右一首足下郡上丁丹比部國人

ヤングニはあまたの國なり。波はユ又はヨとあるべし。三四は
船飾ヲシテ我漕ギ出デム日ヲとなり。ヒロは日に助辭口の添

へるなり。ミモはミムの訛なり。ヒトは父母妻子を指せるなり』
足下は足柄下の略なればなほアシガラノシモとよむべし。葛
上葛下(葛城上下)をカヅラキノカミシモとよむとおなじ
なにはづによそひよそひてけふの日やいでてまからむみるは
はなしに

右一首鎌倉郡上丁丸子連多磨

二月七日相模國防人部領使守從五位下藤原朝臣宿奈
磨進歌數八首。但拙劣歌五首者不取載之

初二の間に船ヲといふことを補ひて聞くべし

追痛防人悲別之心作歌一首并短哥

天皇の とほの朝廷と (しらぬ日) 筑紫國は あたまもる お
さへの城ぞと 聞食 四方國には ひとさはに みちてはあれ
ど (とりがなく) あづまをのこは いでむかひ かへり見せず

ていさみたる たけき軍卒と ねぎたまひ まけのまにまに
 (たらちねの) ははが目かれて (若草の) つまをもまかず (あら
 たまの) 月日よみつつ (あしがちる) 難波のみ津に 大船にま
 かいしじぬきあさなぎに かこととのへ ゆふしほに かけひ
 きをり あどもひて こぎゆくきみは なみの間を いやきさ
 ぐくみ まさきくも はやくいたりて 大王の みことのままに
 まますら男の ころをもちて ありめぐり 事しをはらば
 つつまはず かへりきませと いはひべを とこべにすゑて
 しろたへの そでをりかへし (ぬばたまの) ころかみしきて
 ながきけを まちかも戀む はしきつまらは

追は後日なり。防人作歌當時に對して追といへるなり。追和の
 追なり

天皇は古義(一卷一七六頁)に『集中に天皇とかけるは皆スメロ

ギとよむべし』といひてくはしくあげつらへり○太宰府は遠
 國にある政廳なればトホノミカドといへるなり○アタマモ
 ルは敵を監視するなり。はやく六卷に賊マモル筑紫ニイタリ
 とあり。オサへはおさへとどむる事なり。軍記などに何々ノ押
 へトシテなどあるに同じ○初二と三四とはおきかへて心得
 へし。されば初六句は

筑紫ノ國ハ天皇ノ遠ノ御門トシテ敵マモルオサヘノ城ゾ
 トオモホシテ

と譯すべし。トホノミカドトはアタマモルにかかれるなり。さ
 てオサヘノ城ゾトにて切りてキコシラスは次へつづけて心
 得べし○キコシラスはシロシメスなり。イクサは字の如く軍
 卒即兵士なり。トはトオモホシテなり。ネギはネギラヒなり。は
 やく六卷なる天皇賜酒節度使卿等御歌にカキナデゾネギタ

マフ、ウチナデゾネギタマフとあり。マケは派遣なり。但ネギタマヒを承けたればマクルマニマニどこそ云ふべけれ。○カレテは離レテなり。マカズはもと不枕なれど轉じて妻と寝る事をマクといひしなり。はやく古事記神武天皇の段なる歌にナユクヲトメドモタレヲシ摩加牟とあり。月日ヨミツツは家人ニ別レテヨリ今日ハ何日ト月日ヲ數ヘツツとなり。○トトノへは呼ビ集メなり。カチヒキヲリは楫を強く揺かす事ならむ。二卷なる狹岑島視石中死人歌にもユク船ノ楫ヒキヲリテとあり。又七卷(一二六頁)にワガ舟ノ楫ハナ引キノとあり。又下なる長歌にアサナギニカチヒキノボリとあり。アドモヒテは相率[#]テなり。○イユキサグクミは行き通る事なり(四卷三一頁及六卷六八頁参照)。○アリメグリは行き廻りなり。事シヲハラバは任期满チナバなり。ツツマハズはツツマズにてツツミナ



クにおなじ。ツツミナクはサハリナクなり。アマツツミのツツミなり。病む事をツツムといふは轉義なり。語例は十五卷にツツムコトナクハヤカヘリマセとあり。○イハヒベヲトコベニスエテは三卷石田王卒之時、歌に枕^トノヘニイハヒベヲスエ(一九三頁)同卷丈部龍麿自經死之時、歌にイハヒベヲ前ニスエオキテ(二三三頁)とあるなどに據れるならむ。十七卷なる大伴坂上郎女の歌にも
草枕たびゆく君をさきくあれといはひべすゑつあがどこ
のへに
とあり。イハヒベは酒を盛りて神に供ふる瓶なり。○袖ヲリカヘシは人を待つ形容なり。クロカミシキテも夫を待つ形容なり(十七卷七五頁及一〇二頁参照)。ナガキケは長き月日なり。○下半は古歌の成句をつづり合せたるまでなり

反歌

ますら男のゆぎとりおひていでていけばわかれををしみなげ
きけむつま
ユギは矢を盛りて背に負ふ具なり
(とりがなく)あづまをとこのつまわかれかなしくありけむとし
のをながみ

右二月八日兵部少輔大伴宿禰家持

結句は助けて年ノ緒長カルベキニヨリテと譯すべし。長歌に
はアヅマヲ能コといへり

○

海原をとほくわたりにとしふとも兒らがむすべるひもとくな
ゆめ
兒ラは妻なり。紐は帶なり

今替カハルにひさきもりがふなでするうなばらのうへになみなさき
そね

波にサクといへるは花にたとへたるなり。語例は六卷(二二頁)
車持千年作歌にシラナミノイサキメグレルスミノエノ濱又
十四卷に

あちかまのかたにさくなみひらせにもひもとくものかか
なしけをおきて

とあり
さきもりのほり江こぎづる伊豆手ぶねかちとる聞なく戀はし
げけむ

右九日大伴宿禰家持作之

イヅテブテは守部のいへる如く伊豆式の船なり○十二卷に
松浦船みだるほり江のみをはやみ楫とる間なくおもほ也

るかも

とあるを始めて十七卷十八卷にも似たる歌あり。カヂトルま
でを序とすべきか。又はカヂ取ル間ナキ如ク間ナクといふべ
きを略せる一種の序とすべきか。シゲケムはシゲカラムなり

○

(みづどりの)たちのいそぎに父母にものはすけにいていまぞくや
しき

右一首上丁有度郡牛麿

ミヅトリノはタチのみに加かれる枕辭なり。イソギは準備な
り。されば第二句はイデ立ツ支度ニ紛レテと譯すべし。モノハ
ズは物イハズのイを略せるなり。ケニテはキニテを訛れるな
り○十四卷に
みづどりのたたまよそひにいものらにもいはずきにて

おもひかねつも

とあると相似たり

有度郡の郡は諸本に部とあり。此駿河國の防人の歌はみな郡
名を記さざればげに部の誤ならむ。有度部は氏なり

(多多美氣米)むらじがいそのはなりそのははをはなれてゆくが
かなしさ

右一首助丁生部道麿

初句を契沖はタタミゴモの訛としてムラジにかかれる枕辭
とし雅澄は米を布又は不の誤字としてタダムカフの訛とせ
り。しばらく前者に従ふべし。但いかに加かれるにか明ならず
○牟良自ガイソは駿河國の地名とおぼゆ。ハナレソは汀ヨリ
離レタル岩ならむ。上三句は序なり。ハハヲは母ヨリなり
くにめぐるあとりがまけりゆきめぐりかひりくまでにいはひ

てまたね

右一首刑部虫麿 オサカベ

第二句を従来解き煩へり。アトリは契沖のいへる如く鴉子鳥にて小さき渡鳥の名なり。渡鳥なるが故に國メグルといへるなり。加は濁りて唱ふべし。本集には往々濁音の語に清音の字を借りたり。たとへば前の歌にムラジ加イソノとある加もガに借れるなり。マケリはモコロの訛にて如クといふことなり。先哲みなマケリがモコロの訛なるに心づかざりしなり。○カヒリはカヘリの訛なり。クルマデといふべきをクマデといへるは例の古格に従へるなり。マデニはただマデといはむにひとし。イハヒテマタ子は祈リテ待テカシとなり。ちちはは江いはいはひてまたねつくしなるみづく白玉とりてくま

右一首川原虫麿

江は波の誤ならむ。現に一本に波とあり。ツクシを豆久志と書けるは豆を清音に用ひたるなり。一首を隔てたる次にもツクレルを豆久禮留と書けり。○ミヅクは水ニ就クにてやがて水に漬るなり。十八卷六九頁参照。クマデニは來ルマデなり。 (たちばなの)美衣利のさとに父をおきて道の長道はゆきがてぬかも

右一首丈部足麿 タケ

タチバナノは實の一言にかかれる枕辭にてミエリは地名なるべし。ユキガテヌカモは行き敢へヌカナなり。まけばしらほめてつくれるとのごといませはは刀自おめがはりせず

右一首坂田部首麿 オビトマロ

マケバシラはマキバシラの訛なり。ホメテはタタヘテなり。や
 がてイハヒテなり。オメはオモの訛なり。首はカバネにあらで
 首麻呂といふ名なるべし。下にも商長首鷹あり
 和呂△たびはたびとおめほご△已比にして古米知やすらむ和可
 美かなしも

右一首玉作部廣目

略解に

此歌心得がたし。翁(○真淵)も強ていはば和呂タビハは吾旅
 者なり。オメホドは思へドモなり。コメチはコはカホの約、メ
 チはモテを約轉せるにてカホオモテならん。ヤスランは瘦
 ヌランなり。オモテのオは連言故略けるなり。又はオモモチ
 といふ事、物語にみゆれば顔持にや
 といひ古義には

ワロタビハは吾等旅者なり。タピトオメホドは旅ト思へド
 なり。已比ニシテは戀ニシテなり。ここは戀シク思フ故ニシ
 テといはむが如し。コメチヤスラムは容顔持將瘦なり。カホ
 はコに切りモはメに通へるゆゑにカホモチをコメチとい
 へるなるべし。中昔物語書にこれをオモモチといへり
 と云へり。案するにワロは上に日に口を添へて日口といへる
 如く我に助辭口を添へたるなり

因にいふ。後世第二者を卑めてワロといふは此ワロにて和
 郎と書くはあて字ならむ。ワレ、オノレを推して相對者の卑
 稱とするは人の知る所なり。そのワレ、オノレは適に今いふ
 ワロと同例ならむ。又いふ。ワレのはもど口とおなじき助
 辭なるべし。なほ云はば兒ラ、日ル(夜ル)我レ(汝レ)妹口などの
 ラルレロはみな同一の助辭なるべし

○オメホドはオモヘドの訛なり。和呂の下に波をおとせるならむ。おそろくはもと

和呂波多比波多比等於米保等

とありしを波多比の三字重複せる上に初句の字數餘れるより上なる波を衍字としてさかしらに削りたるならむ。さてワロハタビハタビトオメホドは我ハ旅ヲバ旅トアキラムレドといふ意ならむ。○第三句を從來コヒニシテとよみたれど、もし戀ふる事ならばコヒテとかコヒシサニとか云はざるべからず。案ずるに己にはあらで己にてイヒニシテとよむべきなり。己をイに借れる例は上にもミヅトリノタチノ己ソギニまたチチハハ己ハヒテマタネとあり。さてイヒニシテは家ニシテの訛なり。○古米知は於米知の誤にてオモテの訛なり(知は一本に低とあり)。ヤスラムは瘦スラムなり。○和可美はワガ

身にはあらでワガ妻の訛なり。されば一首の意は

我ハ旅ノツラサハ旅ノ習トアキラムレド家ニ残りテ物思

ニ面瘦スラム我妻ゾカナシキ

といへるなり

わすらむとぬゆきやまゆきわれくれどわがちちはははわすれせぬかも

右一首商長首鷹

ワスレムをワスラムといへるは四段活に従へるなり。チチハハハは父母ヲバなり。ワスレセヌは忘レヌなり。○ワスルを一首の中に四段活と二段活と二様につかひたるはめづらし。○此首麻呂も名か。但姓氏録に商長首といふ氏カバネ見えたり。わぎめことふたりわが見し(うち江する)するがのねらはくふしくめあるか

右一首春日部磨

ワギメコはワギモコ、クフシクメはコヒシクモの訛なり。ネラは十四卷にネロとよめるに同じ。駿河ノ嶺ラは即富士山なるべし。○此卷の假字は皆字音を用ひたれば第三句の江は衣の誤かと思ふに下にもアレハク江ユク、ク江テワハユクなどあり。又波名爾、加禰津流など取外したる例あり。ちちははがかしらかきなでさくあれていひしことばぞわすれかね津る

右一首丈部稻磨

二月七日駿河國防人部領使守從五位下布勢朝臣人主實進九日歌數二十首。但拙劣歌者不取載之。阿禮天(元曆校本には阿禮豆とあり)はアレトの訛なり。サクアレトは無事ナレカシトなり。○玉勝間十一卷(二七三頁)に

萬葉にはコトどのみいひてコトバといへるは此歌のみなり

といへれど四卷及十二卷にも例あり(十四卷一一八頁参照)實進九日は進實九日の顛倒にて進は本文のうち、實九日の三字は註文又は傍書なりしを今の如く誤れるならむ。いへにしてこひつつあらずばながはけるたちになりてもい波ひてしがも

右一首國造丁早部使主三中之文歌

伊波非の波は曾などの誤ならむ。インヒは副にイを添へたるなり。○アラズバはアラムヨリなり。早部は異本に従ひて早部の誤とすべし。早は日下の二合字なり。○文は諸本に父とあるに従ふべし。契沖千蔭が父を母の誤としたる事の理由なきは古義に云へる如し

(たらちねの)ははをわかれてまことわれたびのかりほにやすく
ねむかも

右一首國造丁クサカベ早部オホ使主ミ三中ナカ

ハハヲは母ヨリにてやがて母ニなり。チムカモは寢ムヤハな

ももくまのみちはきにしをまたさらにやそしますぎてわかれ
かゆかむ

右一首助丁オサカベ刑部アタヒ直三野ミ

モモクマは百曲なり。クマは道ノマガリなり。此歌は難波にて
よめるなり

助丁とあるは國造助丁なり

にはなかのあすはのかみにこしばさしあれはいははむかへり
くまでに

右一首△帳丁ワカ若麻績部イベ諸人モト

二註に

此歌防人が父母か妻のよめる歌と見ゆ。諸人の下、字の脱た
るか

といへり○アスハノ神は記傳卷十二(六九五頁)に

此歌にニハナカノとよめるを以て當昔民家の庭に竈カマ神な
ごと共にこの阿須波神をも祭りしこと知べし。、、さて右

の歌は末二句を味ふにかの阿須波神は己が家にはあら
でゆくさきの宿々の家に祭れるをいはひつつ行むとよめ

るなればいづれの國にても家毎に祭ること知られたり
といへり。後世の荒神の如く家々に祭りしならむ。古史傳卷十

六參照。但記傳に『此歌は末二句を味ふに云々』といへるは此歌
を通本のままに若麻績郡諸人の作と認めたるにて僻言なり

○上三句は庭ノ中央ノ神籬ヒモロギニ祭レル阿須波神ニ小柴ヲサシ添へ奉リテといへるなり。ヒモロギは樹を植ゑめぐらして小さき杜を作りたるなり。そのヒモロギにはおそらくは阿須波神の外にも人生に必要なる神々を坐せ奉りしならむ。さてここに特に阿須波神といへるは此神が旅行を守る故ならむ。イハハムは祈ラムなり

帳丁は主帳丁の主の字をおとしたるならむと契沖いへり○麻績は古書に多くはかく書きたれど正しくは麻績と書くべし

たびごろもや豆△きかさねていぬれどもなほはださむしいも爾△しあらねば

右一首望陀郡上丁玉作部國忍クニオシ

夜豆は諸本に夜倍ヤハヒとあり。もとのままにても通せざるにあら

す○結句の爾は等の誤ならむ。イモトシは妹ト共ニなりみちのへのうまらのうれにはほまめのからまるきみを波可禮かゆかむ

右一首天羽郡上丁丈部鳥

ウマラはウバラなり。ハホはハフの訛なり。豆は何の豆にてもあるべし。上三句はカラマルにかゝれる序なり。カラマルはマツハルルなり○ハカレを宣長は

ハカレはワカレなり。ハシル、ワシル、ハツカ、ワツカなど波と和と通ふ例あり

といへり。或は波可禮は波奈禮の誤字にてもあるべし○女に對して君といへるなり

いへかせはひにひにふけざわぎもこがいへごともちてくるひともなし

右一首朝夷郡上丁丸子連大歳

家風は故郷の方より吹く風、家言は故郷の便なり
(たちこもの)たちのさわぎにあひみてしいもがこころはわすれ
せぬかも

右一首長狭郡上丁丈部與呂磨

タチカモはタツ鴨の訛なり。二註にタチ鴨也といへれどトブ
鳥をトビ鳥と云ふべからざる如くタチ鴨とはいふべからず。
さればカモは清みて唱ふべし。さて初句はタチノサワギまで
にかかれるなり。タチのみにかかれるにあらず。ココロは情
なり。次にもナキシココロ乎ワスラエヌカモとあり
朝夷長狭二郡は安房國の内なるが安房國は當時上總國と合
一せられたりき
よそにのみみてやわたらもなにはがたくもるにみゆるしまな

らなくに

右一首武射郡上丁丈部山代

初二は家人ヲヨソニノミ見テヤアリ經ムとなり。二註にワタ
ラモを海ヲ渡ラムと解したるはわろし
わがははのそでもちなでてわがからになきしこころ乎わすら
延ぬかも

右一首山邊郡上丁物部手刀良

第二句は我袖ヲトリ撫デテとなり。二註に母ガ袖ヲ以テ吾ヲ
撫デテと解せるは非なり。ワガカラニは吾故ニなり。○延は延
の誤なり。さてココロヲスラエヌとは語格上いふべからず。
されば乎は之の誤としてシとよむべし。集中に乎と之とはか
たみに誤れり
手刀良は異本に乎刀良とあり

あしがきのくまごにたちてわぎもこがそでもしほほになきし
ぞもはゆ

右一首市原郡上丁刑部直千國

クマドは隈處にて隅なり。しのび妻なればあらはには得送らぬなり。○結句はナキシゾオモハユルとあるべきオは略すべけれどルは略すべからず。されば語格とどのはざる事言葉の玉、緒(七卷四丁)にいへる如し。古義にゾはオに通ずればオモハユなりといへるはいみじきひが言なり。さてオモホユルをオモハルルといへる例は十四卷(三五頁)に兒ラシカナシクオモハルルカモとあり。○シホホニは濡るる状なり。おほきみのみことかしこみいでくればわぬとりつきていひしこなはも

右一首種^ス泚^エ郡上丁物部^タ龍

第四句は和努の下に爾をおとせるか。ワヌもコナもはやく十四卷(一三六頁)にウベ兒ナハワヌニコフナモとあり。ワヌは我といふこととおぼ也。コナは兒ラにおなじ。更に按ずるにワヌは我ニの訛か。十四卷(一〇八頁)にくさかげのあぬぬ[△]ゆかむとはりしみちあぬぬ[△]は也かすてあらくさだちぬとあるは安努ニを訛りて安努ヌといへるなり。○泚は淮の誤なり。つくしべにへむかるふねのいつしかもつかへまつりてくににへむかも

右一首長柄^{ナガ}郡上丁若麻績^{ワカ}部^イ羊

二月九日上總國防人部領使少目從七位下茨田^{アサ}連沙彌^サ鷹進歌數十九首。但拙劣歌者不取載之

へムカルは舳向ケルを訛れるなり。第四句の主格は我なり。我御奉公シテとなり。へムカモは舳向カムなり

陳私拙懐一首并短歌

天皇の とほきみよにも (おしてる) 難波のくにに あめのし
た しらしめしきと いまの乎に たえずいひ都都 かけまく
も あやにかしこし かむながら わご大王の (うちなびく)
春初は やちくさに はなさきにほひ やまみれば 見のとも
しく かはみれば 見のさやけく ものごとに さかゆるとき
と めしたまひ あきらめたまひ しきませる 難波宮者 きこ
しめす 四方のくにより たてまつる みつぎの船者 ほり江
より みをびきしつつ あさなぎに かぢひきのぼり ゆふしほ
に さをさしくだり (あぢむらの) さわぎきほひ 巨 はまにい
でて 海原見れば しらなみの やへをるがうへに あまをぶ

ね はららにうきて おほみけに つかへまつると をちこち
に いざりつりけり そきたくも おぎろなきかも こきばく
も ゆたけきかも ここ見れば うべし神代也 はじめけらし
も

私拙のうち一字は衍字なるか。又はもと私陳拙懐とありしを
陳私と顛倒したるか。もし後者ならば奏上せざる事を私とい
へりと認むべし。○此歌によれば天平勝寶七歳二月に難波に
行幸ありし如し。然るに續日本紀に此年の行幸の事は見えす
て八歳春二月の下に

戊申(○二十四日)行幸于難波、壬子(○二十八日)是日行至
難波宮

とあれば古義に
八歳の春難波に行幸あらむとて七歳の春より御用意あり

て卿大夫を難波に下されしに家持卿兵部少輔なりければ
兵器儀仗の事等を掌るによりて下られしがあらかじめ行
幸のありしほどの意になりてよまれけるなるべし
といへり。案ずるにもし豫作ならば十八卷に

爲_下幸_上行芳野離宮之時儲作歌

爲_下向_上京之時見_上貴人_上及相_上美人_上飲宴之日_上述_上懷儲作歌

と書き又十九卷に

豫作七夕歌

向_上京路上依_上興_上預作侍_上宴應_上詔歌

爲_上壽_上左大臣橘卿_上預作歌

爲_上應_上詔儲作歌

と書けるが如く書くべきを今は左註に

右二月十三日兵部少輔大伴宿禰家持

とのみ書けり。或は七歳二月にも行幸ありしを續紀に記し漏
したるか。又は此頃に行幸あるべかりしかば此歌を豫作せし
に故ありて行幸は次年の二月に延びしにや。家持の難波に來
りゐしは行幸の準備の爲にはあらし

初二は遠キ天皇ノ御代ニモといふべきを顛倒せるなり。イマ
ノ乎ニの乎は略解に云へる如く興の略字を寫し誤れるなり
○タエズイヒ都都は伎都の誤としてここにて辭を切らでは
とどのはず○カケマクモアヤニカシコシはワゴ大キミにか
かれるにてカムナガラは遙に下なるシキマセルにかかれる
なり○ワゴ大キミノはワガのガが次なるオに引かれてゴに
代れるなり。卷一以下に例あり○春ノハジメハはハジメヲバ
のヲを略せるにて下なるモノゴトニサカユル時トメシタマ
ヒと呼應せるなり。ヤチクサニはクサグサニなり○見ノトモ

シク、見ノサヤケクは見ルニメヅラシク、見ルニ清クなり○メシタマヒは見給ヒなり。見ルの敬語をメスといふ。アキラメは心ヲ晴シなり。近くは十九卷にも例あり。今斷念する事をアキラムといふは語意の轉せるなり○ナニハノ宮ハは難波宮ノ様子ヲ云フナラバと心得べし○キコシ米スの米は諸本に乎とあり。反歌にキコシ賣スナベとあればもとのままにてもあるべし○タテマツルミツギノ船ハは貢ヲ奉ル船ハとなり○ミヲビキシツツの例は近くは十八卷に
ほり江よりみをびきしつつみふねさすしづをのともは川の瀬まをせ
とあり。ミヲビクは水路のしるべをする事なり。されば正しくはミヲビキセサセツツといふべし(十八卷二頁参照)○カヂヒキは楫オシにおなじ。語例は七卷(一二六頁)にワガ舟ノカヂ

ハナ引キソとあり○サワギキホヒ互の互は奴の誤ならむ○ヤヘヲルガウヘニの語例は七卷に

けふもかもおきつ玉藻はしら浪のやへをるが上にみだれてあらむ

とあり。八重ニタタマレル上ニといふことにや(七卷七二頁参照)。ハララニはバラバラトなり○オホミケニツカヘマツルトの語例は一卷なる幸_ニ于吉野宮之時作歌に大ミケニツカヘマツルト、カミツ瀬ニ鵜川ヲタチ云々とあり。大御饌ノ御用ヲ勤ムトテとなり○イザリツリケリのイザリは名詞にあらず。イザルといふ動詞の連用格なり○ソキダクはソコバクにおなじ。ココバクをココダクともいふが如し。コキバクはやがてココバクなり。共に俗語のタイサウに當れり。ソキ、コキはソコ、ココのうつれるなり○オギロナシは廣大なる事なり。欽明天皇

紀六年九月に功德甚大とありてノリノワザオギロナリと傍訓せり。オギロナシのナシはハシタナシなどのナシにて否定のナシにあらず。さればオギロナシはオギロナリと相同じ(比古婆衣十八卷参照)○ココミレバは之ヲ見レバなり。神代はここにてはただ上代といふことなり。六卷(一一〇頁)に神代ヨリヨシ野ノ宮ニアリガヨヒといへる神代におなじ。ハジメケラシモは難波ノ宮ハ始メケラシモといへるにて仁徳天皇の御事を云へるなり

櫻花いまさかりなり(難波の海)おして宮にきこしめすなべ此歌の前に反歌とありしが落ちたるにてもあるべし。但反歌と書かざる例もあり○結句は大政ヲキコシメスニツレテとなり。天皇が難波宮ニマシマスニヨリテ櫻ノ花モ張合ガアツテ今満開ヂヤといへるなり○略解に

オシテル宮ニといへるはオシテルは難波の枕詞なるを家持卿のころは既にいひ馴て用を躰にとりなして上にナニハノ海といひてオシテル宮と語を下上に置きたるなど漸はたらきがましく成たる物也
 といへるはいとよろしけれどなほ盡さざる所あり。こは六卷なる神社、老鷹の
 ただごえのこの道にしておしてや難波の海となづけけらしも

といへる歌に基づきて難波ノウミをオシテルの枕辭につかへるなり。さらすばオシテルヤナニハノ宮ニといふべければなり。さてオシテル宮はカガヤク宮といふ意にいへるなり
 海原のゆたけき見つつ(あしがちる)なにはにとしはへぬべくおもほゆ

右二月十三日兵部少輔大伴宿禰家持

難波ニ數年居タイココチガスルといへるなり。アシガチルは
准枕辭なり。初二の語例は三卷に

いは原のきよみの埼のみほの浦のゆたけき見つつものお
もひもなし

とあり

○

なにはづにみふねおろすゑやそかぬきいまはこぎぬといもに
つげこそ

オロスエはオロシスエをつづめたるなり。ヤソカヌキは八十
梶貫なり。十二卷なる問答歌にも八十梶懸とあり。コギヌは漕
去なり。ツゲゴソは告ゲヨカシなり。次にも似たる歌あり
さきむりにたたまむさわざいへのいもがなるべきことをいは

すきぬかも

右二首茨城郡若舍人部廣足

サキムリはサキモリを訛れるなり。サワギはトリコミなり。混
雜なり。ナルベキは世渡トスベキなり。七卷(二四七頁)に園ナル
の借字に其業と書けり。今はナルといふ動詞は亡びてそれよ
り出でたる業といふ名詞のみ残り。○キヌカモは來ヌルカ
モを終止格にて云へるなり
(おしてるや)なにはの津よりふなよそひあれはこぎぬといもに
つぎこそ

第三句はフナヨソフといふ動詞の連用格なり。意はフナヨソ
ヒシテといはむにひとし。○ツギゴソは告ゲゴソにて告ゲヨ
カシの意なり
ひたちさしゆかむかりもがあがこひをしるしてつけていもに

しらせむ

右二首信太郡物部道足

ツケテは托シテなり

あがもてのわすれもしだはつくばねをふりさけみつついもは
しぬば^{△豆}

右一首茨城郡占部小龍

アガモテは我面なり。東歌には

ささらをぎあしと(オ)ひとごひかたりよらしも(十四卷一〇
六頁)

こまはたぐともわはそとも(オ)はじ(同卷一一二頁)

真木のいたごとと(オ)して(同卷一二八頁)

など京人の歌ならば省くまじきオを省けるが少からず〇ワ
スレモは忘ラレムなり。シダは時なり。結句の豆は諸本に尼と

あり。シヌバネはシノベヨカシとなり〇十四卷に

あがおものわすれむしだはくにはふりねにたつくもを見

つつしぬばせ(一七六頁)

おもがたのわすれむしだはおほ野ろにたなびくくもを見

つつしぬばむ(一八〇頁)

とあると相似たり。二註に

此小龍が家、筑波よりは東にあるなるべし。故夫の經行し筑

波の方を見てしのべと云なるべし

といへるはいかが。ただ山ヲ見テ我面影ヲ思ヒ浮ベヨといへ

るのみ。山の方角にかかはらじ。但茨城郡は筑波山の東方に當

れり

久自がははさけくありましてしほぶねにまかぢしじぬきわはか

へりこむ

右一首久慈郡丸^コ子部^ベ佐^ス壯^テ

契沖が『發句は久慈郡の母なり』といへるに對して略解に
 久慈にある母をいかでクジガ母とはいふべき。おもふに久
 慈川者なり
 といひて九卷(四頁)なるシラ埼ハサキクアリマテを例に引け
 り。此說に従ふべし。サケクはサキクの訛、サキクは無事デとな
 り。四五の間にイソギテといふことを加へて聞くべし。シホ
 ブネは十四卷にも見えたり。其義はなほ考ふべし
 つくばねのさゆるのはなのゆどこにもかなしけいもぞひるも
 かなしけ
 サユルは小百合、ユドコは夜床、二つのカナシケはカナシキの
 訛なり。○契沖雅澄が初二をユドコのユにかかれる序とした
 るは非なり。略解にいへる如くカナシケにかかれるなり。東歌

の序歌には常格にたがひたるものある事は夙く十四卷にい
 へり。○カナシケはカハユキなり。夜床ニ抱キ寢テカハユキ女
 ガ晝モカハユシといへるなり。第三句のモは除きて心得べし
 ○さて此歌は別に臨みての作にあらず。次なる歌に添へて奉
 りしのみ
 (あられふり)かしまのかみをいのりつつすめらみくさにわれは
 きにしを

右二首那賀郡上丁大舍人部千文

カシマノカミは同國なる鹿島神宮の御事なり。ミクサは御軍
 なり。防人は兵士なればミクサといへるなり。キニシは出デ來
 ニシなり。○略解にはキニシヲの下に恙ナク防人仕マツラザ
 ラメヤといふことを加へ古義にはイカデイミジキ勳ヲ立ズ
 シテ歸リ來ルベキといふことを補ひて釋けり。按ずるにキニ

シヲは來ニシヨといはむにひとし。其裏面にサレバ無事ニテ
歸ラレルダラウといふばかりの意はあるべけれど深き意は
あらし
たちばなのしたふくかせのかぐはしきつくばのやまをこひす
あらめかも

右一首助丁占部廣方

那賀郡の助丁なり○橘ノ下吹ク風ノカグハシキノ筑波山
ヲといへるなり。二註に初二を序としたるは非なり。筑波山に
は今も蜜柑を植ゑて其地方にては筑波蜜柑と稱して賞美す
る事なり○一首の意は所詮、故郷を思はざらむやといへるに
てその故郷の中には無論家人も含まれたるべけれど家人を
筑波山によそへたるにはあらず。さて筑波山は那賀郡よりは
遠けれど一國の名山なれば此山を取出でたるなり

あしがらのみさかたまはりかへりみずあれはく江^エゆく
あらしをもたし夜^レはばかり不破のせきく江^エてわはゆく
(むまのつめ)つくしのさきにちまりゐてあれはいははむ
もろもろはさけくさまを須^セかへりくまでに

右一首倭父^{シド}部^ベ可良^カ磨^マ

二月十四日常陸國部領防人使大目正七位上息長^{オキナガマ}真人^{ヒト}
國島^{クニシマ}進^{シム}歌數十七首。但拙劣歌者不^レ取載^レ之

ミサカタマハリは下にも
いろふかくせながころもはそめましをみさかたばらばま
さやかにみむ

とあり。二註に長流宣長の説に従ひてマハリに夕を添へたる
なりと云へるは従はれず。御坂ノ道ヲ給ハリといふ事にて給
ハリといへるは故ある事ならむ。或は御坂ノ神ニ許サレテと

いふ意にて御坂を越ゆる事を御坂給ハルといひなれしにや。クエユクは越エ行クの訛なり。以上四句とアラシヲモ以下四句と相對せるなり。○アラシヲは十七卷なる家持の長歌(七十二頁)にカクシテヤアラシヲスラニナゲキフセラムとあり。又下にもアラシヲノイ乎サタバサミムカヒタチ云々とあり。荒男なり。いにしへウマキ、オホキをウマシキ、オホシキといひし如くアラキをアラシキと云ひしかばアラ男をアラシ男といひしなり(十七卷七七頁参照)○タシはタチの訛なり。多志夜は多志々の誤ならむ。アラシ男モタチ憚ルバカリユエシキ不破關ヲモ越エテ我ハ行クといへるなり。○ムマはウマの訛なり。十四卷にウダク、ウラナへをムダク、ムラナへといへると同例なり。さて馬ノ爪盡スを筑紫にいひかけて枕辭とせるなり。語例は十八卷(一二五頁)に

うまのつめいつくすきはみ、ふなのへのいはつるまでに
又祈年祭祝詞に馬ノ爪至ル限とあり。ツクシノサキは筑紫の或岬なり。○チマリは留^トリの訛なり。イハハムは神ヲ祭リテ身ノ平安ヲ祈ラムとなり。○モロモロハは故郷ナル人々ハとなり。マヲ須はマヲ西の誤ならむ。我ヲサキタアレト神ニ申シ祈レといへるなり
倭父部は倭文部の誤なり。その上に郡名又は職名を脱せるにや
けふよりはかへり見なくておほきみのしこのみたてといでたつわれは

右一首火長今奉部^{イマツリ}與會^{ヨソ}布^フ
カヘリ見ナクテは願ル事ナクテとなり。カヘリミは名詞なり。シゴノは契沖のいへる如く自謙していへるなり。俗に自謙し

てケチナといふに似たり
火長は軍防令に凡兵士十人爲セヨ一火とあれば什長なり
あめつちのかみをいのりてさつやぬきつくしのしまをさして
いくわれは

右一首火長大田部荒耳
サツ矢ヌキは宣長の説に『鞞ユギ胡籙ヤナソビなどへ矢を貫入れてさすを
いふなるべし』といへり。傍廂カタビサシ後篇に

是は天神地祇を祈るに背矢の上矢を抜き出でて神前に奉
り旅中安全任中無難にして歸國恙なからん事を祈るため
の幣物なり。軍物語に箆より上差の鏑矢抜き取りて神に奉
り勝利をいのりし事あまたあり
といへるは従はれず。もしサツ矢ヌキがアメツチノ神ヲイノ
リテより前にあらばこそ然も聞かめ○さてサツ矢は元來狩

獵に用ふる矢の稱なり。兵士の携ふるは征ツ矢なれどここはた
だ矢といふ代にサツ矢といへるか。ツクシノ島は九州なり。イ
クはユクを訛れるなり
軍防令に凡兵士、、每人弓一張、弓弦袋一口、副弦二條、征箭
五十隻、胡籙一具、、皆令シノヨ自備。不可シ闕少とあり
まつのけのなみたるみればいはびとのわれをみおくとたた
りしどころ

右一首火長物部真島
マツノケは松の木なり。但木は方言ならでも古語にケといへ
る例あり。たとへば景行天皇紀に朝霜ノミケノサヲ橋といへ
るミケも御木を然いへるなり○イハビトは家人の訛なり。タ
タリシモコロは立チタリシ如シとなり
たびゆきにゆくとしらずてあもししにことまをさすていまぞ

くやしけ

右一首寒川郡上丁川上巨老

アモシシはオモチチの訛、オモチチは母父なり。コトマヲサズ
テは物申サズシテなり。○此作者は故ありて俄に防人にささ
れて両親に暇乞する暇も得ざりしならむ。あもとじ母^ハたまにもがもやいただきてみづらのなかにあへま
かまくも

右一首津守宿△小黒栖

初句はアモトジハとあるべし。母はおそらくは巴の誤ならむ。
刀自は夫人なり。上にもイマセハハ刀自オメガハリセズとあ
り。タマニモガモヤは玉ニテモアレカシとなり。○ミヅラは上
代の男子の髪の風にて左右へ分けて結ひたるをいふ。後には
少年の髪の風となり又ピンヅラと訛られき。○アヘマクは交

へ纏くなり。語例は十四卷(一四八頁)にカナシイモヲユヅカナ
ヘマキとあり。ユヅカナヘマキは弓束ニアヘマキをつづめた
るなり。○マカマクモの語例は十四卷(二〇九頁)にイルシホノ
コト^ト多^ハスクモガイリテネマクモまた(二一〇頁)イハクグルミ
ヅニモガモヨ入リテネマクモとあり。第三句以下はサラバ頭
ニ戴キテ角子^{ヒッラ}ノ中ニ交へ卷カムニといへるなり。髪中に珍玉
を藏めし例は卷三にイナダキニキスメル玉ハフタツナシと
あり
宿の下に諸本に依りて禰の字を補ふべし。郡名丁種は初より
無かりしにや
つくひ夜^ヨはすぐはゆけどもあもししがたまのすがたはわすれ
せなふも

右一首都賀郡上丁中臣部足國

古義に夜をやとよみて
 ヤは助辭なり。かゝる處に此辭をおけるは東歌なるが故な
 るべし
 といへるは非なり。宜しくヨとよみて月日夜ハと心得べし。常
 はツキヒとのみ云ひて夜を日に兼ねるをここは晝夜をヒヨ
 と云へるなり。スグハは過ギハの訛なり。〇ワスレセナフモは
 忘レセズモ即忘レズモなり。セズをセナフといふは東語にて
 十四卷にもセロニアハナフヨ、汝ヲカケナハメ、ワスレセナフ
 モ、アハナハバ、籠ニモミタナフなど云へり。〇玉ノはたたへ辭
 なり。佛足石歌にもタマノヨソホヒオモホユルカモとあり
 しらなみのよそるはまべにわかればいともすべなみやたび
 そでふる

右一首足利郡上丁大舎人部禰磨

ヨソルは寄ルなり。ワカレナバは別レ去ナバなり。別レテ白浪
 ノ寄ル濱邊ニ去ナバといへるなり。第四句はスベナカルベミ
 といふべきをスベナミといへるにて古格に依れるなり
 なにはごをこぎでてみればかみさぶるいこまたかねにくもぞ
 たなびく

右一首梁田郡上丁大田部三成

ナニハドは難波津の訛(二註には難波門とせり)カミサブルは
 カムサブルの訛なり。さてカミサブルは神サピタルにて物フ
 リタルなり。〇二註に此歌を激賞したれど初二四五は其世の
 人ならばいふに難からじ。云ひがたかるべきは第三句のみ
 くにぐにのさきもりつごひふなのりてわかるをみればいとも
 すべなし

右一首河内郡上丁神麻績部鳥磨

船ニ乗リテを一語としてフナノリテといへるなり。一卷以下に例多し。ワカルヲは別ルルヲといふべきを古格に従へるなり。さてワカルは難波津ニ別ルルなり。ふたほがみあしけひとなり。あだゆまひわがするるときにさきもりにさす。右一首那須郡上丁大伴部廣成。フタホカミを真淵は。卷十六倭人を誇る歌にナラヤマノコノテガシハノ両面ニとよめる此両面に同じ。カミは神なり。といひ宣長は。両小腹なり。ホガミといふは股上の意なり。故に兩ともいへり。百をもホと云。五百などの如し。といひ雅澄は。

フタは太なるべし。ホガミは小腹なりと云説によるべし。さて太小腹といへる意は臍下の太くこはくて物の憐を知ぬよしにて常に大膽ナルといふ意なるべし。といへり。案するにフタホガミは二大上官にて軍團の大毅少毅をいへるならむ。アシケはアシキの訛なり。○アタユマヒは宣長の説にアダヤマヒの訛にて疝痛なりといへり。疝は腹部の急痛にて和名抄に阿太波良と訓せり。しばらく宣長の説に従ふべし。○サスは指名する事なり。十六卷一二八頁参照。つのかにのうみのなぎさにふなよそひたしでもどきにあもがめもがも。

右一首鹽屋郡上丁丈部足人

二月十四日下野國防人部領使正六位上田口朝臣大戸カ
進歌數十八首。但拙劣歌者不取載之。

フナヨソヒはフナヨソヒシテと云はむにひとし。上(七三頁)にも例あり○タシデモはタチデムの訛、アモは母オモの訛なり。アモガメモガモは所詮、母ニアハマホシとなり
部領使の下に介の字をおとせるならむ
あかどきのかはたれどきにしまかぎをこぎにしふねのたづきしらすも

右一首助丁海上郡海上國造他田日奉直得大理
代匠記に

カハタレドキは彼者誰時なり。タソガレドキと云に同じ。凡夕も曉もほのかなれば人の顔もそれと見わきがたく名乗を聞けば夕をもカハタレ時と云ひ曉をもタソガレ時と云べきをタソガレはいつとなく夕に云ひ習ひて曉に云はば耳をおどろかしぬべし。、、カハタレ時は夕にも云べし

といへり○シマカギは島陰の訛なり。コギニシは漕ギ去ニシなり。タヅキは消息なり○こは先發の船を思ひ遣りてよめるなり。もし己が上ならば第四句はコギユク船ノなどあるべきなり。古義に第四句までを序とせるはいみじき誤なり
又古義に續紀及三代實録の通本に海上國造池田日奉直であるに據りて他田を池田と改めたるは非なり。續紀(延暦四年正月)なるは異本に他田とあり。又正倉院天平二十年の文書に海上國造他田日奉部直とあり○大は太の誤なり
ゆこさきになみなとゑらひしるへにはこを等ヲつまを等ヲおきて等ドもきぬ

右一首葛飾郡私部石島

ユコサキはユク先の訛、シルへはシリへの訛なり○第二句を契沖以下浪音搖ラヒの意とせり。おそらくは浪ヨ云々スナの

意にてナミナは浪莫ならむ。トエラヒはなほ攷ふべし。〇四五を舊訓にコヲラツマヲラオキテラモキヌとよめるを古義にコヲトツマヲトオキテトモキヌとよみて

ラと訓るはわろし。此前後の歌の書法によるにもしラならば良の字を書べし。訓を假字に用ひしとは思はれず。この等は曾に似て輕き辭なり。例は十四にソラユ登キヌヨまたキハミヲ等マトモ、此下にイデテ登アガクルなど皆同じ

といへり。この登を曾にかよふ辭とするは契沖の説なり。即代匠記にカナルマシヅミイデテ登アガクルの下に

イデテトは登と曾と通すれば出テゾなり

といへり。案ずるに此卷の書式は正訓の外は字音を借れるが例なれど稀にはハ名ニ、ウチ江スル、ク江ユク、ワスレカネ津ルなど書ける例あり。されば子ヲラ妻ヲラのラに等の字を借る

まじきにあらず。否この等は正訓とも認むべし。翻りて古義の説の如くとよみて輕きゾとせむに子ヲゾ妻ヲゾといひて

更にオキテゾモキヌとはいふべからず。さればなほ舊訓の如くコヲラツマヲラとよむべし。さて子ヲラ妻ヲラは子ヲラ妻ヲラといはむに齊しかるべし。然らば子ヲラ妻ヲラを子ヲラ妻ヲラとも云ふべしやといふに五卷(一四五頁)に病遠等クハ

ヘテアレバといへる例あり。又十四卷(一八三頁)にコトヲロハヘテイマダネナフモとあるも言ヲラといはむに齊し。〇かく

第四句の等はラとよむべけれど結句の等はラとはよみがたし。かかる處にラをつかへる例無ければなり。おそらくはこの等は曾の誤ならむ。十四卷(七三頁)に

伊香保ろにあまぐもいつぎかぬまづくひと登おたばふいざねしめどら

とあるを同じ巻の下(一七八頁)に
 いはのへにかかるくものかぬまづくひと曾おたばふい
 ざねしめとら
 としたればなり。又按ずるに右の
 伊香保ろにあまぐもいつぎかぬまづくひと登おたばふい
 ざねしめとら
 の外に十四巻に
 しもつけぬあそのかはらよいしふますそらゆ登きぬよな
 がこころのれ(八六頁)
 かなと田をあらがきまゆみひがとればあめをまとのすき
 みを等まとも(二一六頁)○こはキミヲラとよむべし)
 又此二十巻の下に
 あらしをのい乎さたばさみむかひたちかなるましづみい

でて登あがくる
 とある登を悉く楚曾などの誤とせむもいかにか。或は東語に
 ゾをド又はトと訛りしにあらざるか。今の言語にもゾをドと
 訛る事あり(蘭語のゾンダグをドンタクと訛れる如き其著
 例なり)○さてゾの下にモを添へたるは玉緒卷七(十五丁)に
 わがまちし秋はきたりぬしかれども萩のはなぞもいまだ
 さかずける(十卷二二六頁)
 あひ見ては戀なぐさむと人はいへど見て後にぞもこひま
 さりける(十一卷一六五頁)
 の外二首の例を挙げたり。次にオキテゾモといはばキヌルと
 いふべきをキヌといへるは正しからぬ事なれど東歌には例
 ある事なり。即上(六二頁)に
 あしがきのくまごにたちてわきもこがそでもしほほにな

きしぞもはゆ
 とあり。特に上に擧げたるソラユ登キヌヨと此卷の下なる
 からごろもすそにとりつきなくこらをおきてぞきぬやお
 もなしにして
 とは今のオキテ等モキヌと相似たる例なり○一首の意は
 シリヘニハ妻子ヲオキテ來ヌレバサラヌダニ心ノ進マヌ
 ニイカデ行先ニ大浪ノトエラヒテ心ヲ沮マザラナム
 といへるにや。トエラヒの意の明ならざる間は確には釋きが
 たし
 私部はキサキベとよむべし。キサイベと唱ふるは音便なり。栗
 田博士が播磨風土記の私部をキサイチベとよめるは私キサと私
 市イチとを混同せるなり。さて私をキサキとよむ所以は伴信友の
 上野國三碑考(全集第二の六八〇頁)に

私部は書紀敏達ニヒマツリの卷に六年二月甲辰朔詔置ヒ祀部、私部と
 見えたり。此私部を釋紀にキサイベと訓み姓名錄抄、拾芥抄
 なる姓尸部にも載せて其訓同じ。印本の訓にキサイチとあ
 るは後世に私市といへる氏のあるに混ヒひたるものなるべ
 し。さて私字をキサイベとよめる由は前漢書の張放傳に大官
 私官とある下トコロの服虔が注に私官、皇后之官と見えまた後漢
 書百官志に中宮私府令一人とも見えたり。私字を後の稱に
 用ひたる漢國の例に據りたる書ざまとぞきこえたる。かく
 て私部をキサイベと唱イふは中昔よりの音便にてうるはし
 くはキサキベと唱ふべきなり

わが かづの いたもと やなぎ いたも いたも おもかこひすな △な
 りまし 都ツ之ツ母モ
 といへり

右一首結城郡矢作部眞長

カヅは門の訛なり。イツモトヤナギを契沖は
 陶淵明が五柳先生傳に依てよめる歟、おのづから五本の柳
 ありければよめる歟知べからず
 といへり。實際五株の柳ありしかば五柳先生傳をも思ひてワ
 ガカヅノイツモトヤナギといへるならむ。初二は序なり○イ
 ツモイツモの語例は
 妹が家にさきたる梅のいつもいつもなりなむ時に事は定
 めむ(三卷)
 河上のいつもの花のいつもいつも來ませ我背子ときじけ
 めやも(四卷)
 道のへのいつしは原のいつもいつも人のゆるさむ言をし
 待たむ(十一卷)

とあり。以上は皆イツナリトモの意なれどここは常の意のイ
 ツモイツモなり○四五心得がたし。まづオモは母なり。又都之
 母は契沖のいへる如く都々母の誤なる事明なり。さて結句の
 マシは敬語のマシとおぼゆれば四句の古比須奈は母の所作
 ならざるべからず。而して之を母の所作とせばラムといふ現
 在想像の辭を用ひざるべからず。然るに下に

國々の社の神に幣まつり阿加古比須奈牟もがかなしさ
 とあり。その阿加は阿爾の誤なるべくコヒスナムは戀スラム
 の訛とおぼゆ。此を以て彼を照すに於母加古比須奈は下に牟
 をおとせるにてそのオモカコヒスナムは母カ戀スラムなる
 べし(カは清むべし。ヤに通ふカなり。さてナリマシツツモは世
 ワタリノ業ヲシタマヒツツモなり。ナリの事は上(七三頁)にい
 へり

ちばのぬのこのてがしはのはほまれどあやにかなしみ於^マ積^キ豆^テ
他^タ加^チ積^キ奴^ヌ

右一首千葉郡大田部足人

チバノヌは千葉の野なり。コノテガシハはやく十六卷に奈
良山ノコノテガシハノ兩面ニとあり。漢名側柏といひて其葉
檜に似たるものなりといへれどいかがあるべき。側柏の葉は
ホホマルといふべきにあらざればなり。おそらくはハハソの
一種ならむ(十六卷九六頁参照)○ホホマレドはフフマレドの
訛なり。フフマルの語例は十四卷に
あどもへか阿自久麻やまのゆづる葉のふふまる時に風ふ
かずかも
とあり○このカナシミはカハユサニなり。他加積奴を略解
には和ガキスの誤とし古義にはタ知キヌの誤とせり。後者に

従ふべし。さてホホマレドといひてオキテとは云ふべからず。
於キテは万キテの誤にあらざるか○上三句は女のまだ稚き
をたとへたるなり。古義に初二を序とせるは非なり
たびとへ等^ドまたびになりぬいへのもがきせしころもにあかつ
きにかり

右一首占部虫麿

トヘドはトイヘドなり。但ドといへる穩ならぬこちす。旅ハ
クルシキモノトイヘドといふ意にや。マタビは眞旅にてかり
そめの旅のうらなるべし○二三の間にサレバコソといふこ
とを補ひて聞くべし。イヘノモは家ノ妹なり。カリはケリを訛
れるなり○十五卷なる
わがたびはひさしくあらしこのあがけるいもがころもの
あかづくみれば

と似たる所あり
占部虫麿の上に郡名なきは前者と同郡なれば略せるか。又は
おとせるか
しほぶねのへこそしらなみにはしくもおふせたまほかおもは
へなくに

右一首印波郡丈部直大歳

へコソは舳コスなり。初二は序なり。ニハシクモは俄ニなり。オ
フセタマホカはオホセタマフカにてそのカはカナなり。オモ
ハヘナクニは思ヒ敢ヘナクニをつづめたるにて得心スル間
モ無キニとなり。○出發の期に迫りて命を受けしをわび云へ
るなり
略解に

和名抄下總國印幡と有て訓註なし。今インバととなふれど

しかにはあらし。イバとかイニハとか唱へしならん
といひ古義にはイニハとよめり。按ずるにイナバとよむべし。
郡中に稻葉村といふがあればなり
(牟浪他麻乃)くるにくぎさしかためとしいもがここりはあよぐ
なめかも

右一首猿島郡刑部志加麿

契沖雅澄は初句を字のままによみて群玉ノ轉とかかれる枕
辭とし略解には浪を波の誤としヌバタマノの訛として
戸の樞と黒と音通へばヌバタマの枕辭を冠らせたり
といへり。卷中に浪をラに借りたる例もなければかたがた略
解の説に従ふべし。或は云はむ。ヌバタマをムバタマと云はむ
こといかがと。答へて云はむ。此語を後世ウバタマともムバタ
マとも訛れるを見れば上代なりとも邊鄙にては然訛るまじ

きにあらず。ヌを直にムと訛れる例こそ見えざれ、ヌをウと訛り更にウをムと訛らむことあるべきにあらずやと○クルはクルルとも云へり。クルクルの略とおぼゆ。穿アに木をさしこめて戸を開閉せしむる機なり。クギサシの例は十六卷に家ナルヤ櫃ニ鎖クキサシヲサメテシとあり○カタメトシは固メテシの訛なり。ココリは心なり○アヨグナメカモを略解に『危クハアラジといふを東語にかくいへり』といひ古義に『危ク無ミカモにてアハレ危クハアラジカといふ意なり』といへり。按ずるにアヨグナメカモとクを濁りてアヨギナムカモの轉訛とすべし。アヨグはアユグの古語にて搖ぐ事なり。出雲風土記に阿用郷、或人此處山田佃ツクリテマモリキ而守之。爾時目一ノ鬼來而食タ佃人タリキ之男。爾時男之父母竹原中隱而居之。時竹葉動之。爾時所食男クハユル云アヨアヨ動アヨアヨ々アヨアヨ故云阿欲アア（神龜三年改字阿用）

とあり
くにぐにのやしろのかみにぬさまつり阿加アこひすなむいもが
かなしさ

右一首結城郡忍海部オシ五百磨

クニグニは處々といふ事なるべし。交通不便なる時代に婦女が諸國の神社に奉幣せむ事想像すべからざればなり。コヒスナムはコヒスラムを訛れるなり。されば阿加は阿爾の誤として吾ニの意とすべし。但集中に吾ニといへる例は無し。宣長がアガコヒは贖乞なり。アガフ命なども有類也。コヒもコヒノミのコヒ也
といへるは従はれず
あめつしのいづれのかみをいのらばかうつくしははにまたこ
とごはむ

右一首 埴生郡大伴部麻與佐

アメツシはアメツチの訛なり。略解に
之と知と通へる例なし。此末に阿米都之とあり。共に誤れる
ならんか

といへるはいみじき誤なり。ツクタシ(月立チ)トリハナシ(取放
チ)ヘダシニ(ヘダチニ)イヅシ(イヅチ)タシ夜ハバカル(タチシ憚
ル)アモシシニ(母父ニ)タシデモトキニ(タチ出ム時ニ)ハルモシ
(針モチ)などチをシと訛れるは東語にては常の事ならずや。否
雅言にも例あるにあらずや。○ウツクシハハはウツクシキ母
のキを省けるにてカハユキ母といふ事なり。コトドフはモノ
言フなり。三四の間に恙ナク歸リテといふことを補ひて聞く
べし。古義に公役ノ限ニアラズシテと補譯せるは三年ノ任期
ヲ經ズシテといへるにて誤解なり

おほきみのみことにさればちちははをいはひ弊等おきてまゐ
でき麻しを

右一首 結城郡雀部廣島

ミコトニサレバは御言ニシアレバのシアをつづめてサとい
へるなり。○第四句を略解に
父母をいはひべの如く大切に於て故郷に置てといふ也
と釋し古義に

イハヒベトシテ置テといはむが如し。この等の辭は家ト住
ム、玉ト拾ハムなどいふ等にてトシテの意なり
と釋せり。共に穩ならず。もとイハヒ物等オキテとありてイハ
ヒモチオキテの意なりしを

東語にチをトと訛れるは十四卷にコチタカリツモをコ等
タカリツモといへる例あり。特にここは下に於の言あれば

それに引かれてトとも云ふべし
 轉寫の際に物の字消えて分かざりしかばさかしらに弊の字
 を書きしにはあらざるか。もしイハヒモチオキテならばその
 イハヒは無事ナレカシト祈リテといふ事なり。○マ井デ枳麻
 之乎の麻は諸本に余とあるに従ふべし。キニシヲは來ニシヨ
 なり。上(七七頁)にスメラミクサニワレハ來ニシヲとあるにひ
 とし。古義に『乎はモノヲの意なり』といへるは非なり
 おほきみのみことかしこみゆみのみにさねかわたらむながけ
 このよを

右一首相馬郡大伴部子羊

二月十六日下總國防人部領使少目從七位下縣大養宿
 禰淨人進歌數二十二首。但拙劣歌不取載之

ユミはイメの訛なり。サネはサ寢テにてサは添辭なり。古義に

云へる如く女ト相寢シテの意なり。夢ノミニサ寢テとつづけ
 るなり。略解に夢ノミニの下に見テを補ひて釋せるは非なり
 ○ワタラムを二註に年月ヲ經渡ラムの意とせるは甚しきひ
 が言なり。ここのワタラムはコノ夜と指せる一夜の事なり。ナ
 ガケは長キを訛れるなり。されば三句以下は夢ニノミ相寢テ
 カ長キ此夜ヲ明サムと譯すべし

大養は犬養の誤なり

獨惜龍田山櫻花歌一首

たつたやま見つつこえこしさくらばなちりかすぎなむわがか
 へると禰

下にも同じ作者の作れる

ふふめりしはなのはじめにこしわれやちりなむのちにみ
 やこへゆかむ

といふ歌あり○見ツツはサクラ花に屬しコエコシは龍田山に屬せるなり○禰は諸本に爾とあるに従ふべし。トニは時ニなり。その例は近くは十九卷(三一頁)に河ノセニキリタチワタレサヨフケヌトニとあり。さてここはカヘラヌトニと云ふべきに似たり

獨見江水分漂^ル△糞^ニ怨恨貝玉不依作歌一首

ほり江よりあさしほみちによるこづみかひにありせばつとにせましを

契沖の云へる如く糞の上に木をおとせるなり。木糞は木屑にてやがてコヅミなり。貝玉は即眞珠なり○アサシホミチは朝潮の満つ事を一語の名詞としたるなり

在^ニ館門^ニ見^ニ江南美女^ニ作歌一首

見わたせばむかつをのへのはなにはひてりてたてるははしき

たがつま

右三首二月十七日兵部少輔大伴△△家持作之

館は略解に『防人の難波に逗留の間の館なるべし』といへる如し。兵部省の出張所なり。古義に『館門は離宮の南門なり』といへるは上なる陳私拙懷^ニ歌の註に

八歳春難波に行幸あらむとて七歳の春より御用意ありて卿大夫を難波に下されしに家持卿兵部少輔なりければ兵器儀仗の事等を掌るによりて下られしがあらかじめ行幸のありしほどの意になりてよまれけるなるべし

といへると首尾を合せたるにていみじき誤なり。さてその兵部省所屬の館はここに在^ニ館門^ニ見^ニ江南美女^ニとあり又上にホリ江ヨリアサシホミチニヨルコヅミとあるを見れば難波堀江の北岸にありしなり

ハナニホヒは上(二二頁)なる同じ作者の歌にモノノフノヲト
コヲミナノ花ニホヒ見ニとあれど此は彼とはちがひて花ノ
ニホフ如クといふべきを名詞にしてハナニホヒといへるな
り。川を隔てて美女の立てるを打向ふ山に花のにはへるに譬
へたるなり。○テリテはカガヤキテなり。結句はタガハシキ妻
とあるべきなり。○大伴の下に宿禰をおとせり

爲^{ナリテ}防人^{ナリテ}情^{ナリテ}陳^{ナリテ}思^{ナリテ}作歌一首并短歌

大王^{オホキミ}の みことかしこみ つまわかれ かなしくはあれど
夫^{ウツ}△ 情^{ココロ}ふりおこし とりよそひ 門出をすれば (たらちねの)
ははかきなで 泥 (若草の) つま 波 とりつき 平^{タヒラ}けく われはい
ははむ 好^{サキクユキ}去^テ而 早^コ還^コ來^コと まそでもち なみだをのごひむせ
びつつ 言^{コト}語^{ゴト}すれば (群^{ムラ}鳥の) いでたちがてに とごこほり
かへりみしつつ いやとほに 國をきはなれ いやたかに 山

をこえすぎ(あしがちる)難波にきゐて ゆふしほに 船をう
けすゑ あさなぎに へむけこがむと さもらふと わがをる
ときに 春霞 しま^ミ米^ミにたちて たつがねの 悲^{カナシクナケ}鳴^{ナケ}ば はろばろ
にいへをおもで おひそ箭の そよとなるまで なげきつる
かも

ツマワカレは妻ニ別ルル事ガとなり。上(四四頁)にも例あり。○
大夫の下に乃の字のおちたるなり。語例は十七卷なる同じ作
者の歌(七二頁)に大王ノマケノマニマニ大夫ノ情フリオコシ
とあり。トリヨソヒは俗語の支度シテなり。○ハハカキナデ泥、
ツマ波トリツキの泥と波とは元曆校本に無し。宜しく削りて
共に六言の句とすべし。又もしツマ波トリツキをさて置かむ
と思はばハハカキナデ泥はハハ波カキナデの誤とすべし。○
イハハムは祈ラムなり。好去而を二註にマサキクテとよみた

れぞカヘリコといふ前にまづ行く事を云ふべきなればサキ
クユキテとよむべし。五卷なる好去好來歌にも佐伎久伊麻志
豆ハヤカヘリマセとあり(十七卷六五頁参照)○マソデは兩袖
なり。ヌグヒを能其比といへるはやく語辭の轉せるなり○
イデタチガテニは出デ立チ敢ヘズなり。トドコホリは躊躇す
るなり○イヤトホニ以下四句は二卷(五六頁)なる人麿の歌に
イヤトホニ里ハサカリヌ、イヤ高ニ山モコエキヌとあるを取
れるなり○ヘムケコガムトは舳ヲ行方ニ向ケテ漕ギ去ナム
トテとなり。サモラフトは天候ヲウカガフトテとなり○シマ
米は契沖のいへる如くシマ未の誤にて島回なり○オヒソヤ
は負ヒタル征矢といふことを一語としたるなり。二註に『ソヤ
といふを受けてソヨとはいへり』と云へるはわろし。ソヤとソ
ヨと相似たる音の重なれるは偶然なり。語例は十二卷に

さよふけて妹を念出してきたへの枕もそよに嘆きつるかも
とあり。終三句はめでたし

反歌

うなばらに霞たなびきたづがねのかなしきよひはくにべしお
もほゆ
クニベは國方なり
いへおもふといをねずをればたづがなくあしべもみえずはる
のかすみに

右十九日兵部少輔大伴宿禰家持作之

二註に『アシベモのモを重く見て』まして國の方は見ゆべくも
なきを歎くなり』といへるは非なり。ただ鶴の聲は聞えてその
啼くあたりの見えざる春夜の趣をうたへるのみ

○

からごろもすすそにとりつきなくこらをおきてぞきぬやおもなしにして

右一首國造少縣郡他田舍人大島

オキテゾ來ヌルといふべきをオキテゾ來ヌといへるはたがへり。助辭のヤの有無はゾの結にかかはらず○オモは母なり。その母は契沖のいへる如く作者の母にあらずして子らの母なり。さてオモナシニシテはオキテゾキヌヤにかかれるにあらず。ナク子ラにかかれるなり。所詮、母ナキ子ラノ我ヲ慕フヲ殘シテ立チ來ヌといへるなり

ここに國造とあり次に主帳とあるは上なる遠江及上總の處と參照するに國造丁、主帳丁の丁を省きたるならむ。下にも主帳在原郡物部歲徳とあり。少縣は諸本に小縣とあり

(ちはやぶる)かみのみさかにぬさまつりいはふいのちはおもち

ちがため

右一首主帳埴科郡神人部子忍男

カミノミサカは又信濃の御坂といひて信濃より美濃に出づる路なり。カミノといへるはかしこくさがしき坂なればなり。木曾路とは同じからず。これより南方にありて早く開けし路なり。記傳卷二十八(一六七二頁)にくはしく云へり。就いて見べし○イハフは祈ルなり。オモチチは母父なり。十一卷(四四頁)にイハフ命モ妹ダ爲コソ又十二卷(一九六頁)にアガフ命ハ妹ガ爲コソとあり

おほきみのみことかしこみあをぐむのたなびくやまをこ江てきぬかむ

右一首少長谷部笠鷹

二月二十二日信濃國防人部領使上道得病不來進歌十

二首。但拙劣歌者不取載之

アヲグムはアヲグモの訛なり。青雲は白雲なり。青天にあらず。多奈ビクは異本に等能ビクとあり。トノビクはタナビクの訛なり。なほタナグモリを又トノグモリといふが如し。○江は諸本に与とあり。コヨテはコエテの訛なり。キヌカムは來ヌカモなり。來ヌルカモといふべきをかく云へるは例の如く古格に従へるなり。上道得病不來の六字は註文と認むべし。元曆校本には小書せり。なにはちをゆきてくまでとわぎもこがつけしひもがをたえにけるかも

右一首助丁上毛野牛甘

筑紫は難波を経て行く道なればナニハ路といへるか。いぶか

し。或はナニハデは難波津を訛れるか。ヲはヨリなり。經テなり。○クルマデをクマデといへるは古格に依れるなり。わがいもこがしぬびにせよとつけしひもいどになるともわはとかじとよ

右一首朝倉益人

京語にてはワガイモコをつづめてワギモコといふを如法にワガイモコと云へるは鄙人のもいひなり。シヌビはやがてカタミなり。○第四句は紐ガ瘦セテ絲ニナルトモとなり。語例は卷十一(一四六頁)にアヤムシロ緒ニナルマデニ君ヲシ待タムとあり。○トヨのヨは俗語のサに當れり。ここは我ハ解カジトサ思フと補譯すべく古今集なるやよやまて山ほととぎすことづてむわれ世の中にすみわびぬとよ

はスミワビヌトサ言傳テムと第三句にかけて譯すべし
わがいはるにゆかむひとものが(くさまくら)たびはくるしとつげ
やらまくも

右一首大伴部節麿

イハロは家をイハと訛りそれに口を添へたるなり。家をイハ
ロといひなれたるが故に六言となるをも嫌はずワガイハロ
ニといへるなり。○ツゲヤラマクモは告ゲ遣ラムニとなり。上
(八四頁)にミヅラノナカニアヘマカマクモとあると同例なり
(ひなぐもり)うすひのさかをこえしだにいもがこひしくわすら
えぬかも

右一首池田部子磐前

二月二十三日下野國防人部領使大目正六位下上毛野、
君駿河進歌數十二首。但拙劣歌者不取載之

第三句は僅ニ碓日ノ坂ヲ越エニシダニとなり

上なる子羊、子忍男并にここの子磐前は父子同名なりしによ
りて子には子を添へて稱せしならむ

下野國は諸本に上野國とあり。之に従ふべし。下野國の分はは
やく出でたり。○正六位下の六は八の誤にあらざるか

(大正十五年十二月講了)

カ	好去而	一一三
	かしふる	一九
	梶ひく	六八
	河び	一七
	神の御坂	一二七
	髪ノ中ニ玉ヲ藏メシ例	八五
キ	きこしめす	六八
	君女ニ	五九
ク	くざさし	一〇四
	國べ	一一五
	樞 <small>ク</small>	一〇四
	火長	八二
	句ヲ顛倒セル	一一一、一四 一五

賀集	六
梶ひきをり	四二
かはたれ時	九〇
かみさぶる	八七
神代	七〇
からまる	五九
私部 <small>キサキベ</small>	九六
國々	一〇五
くまご	六二
くろ髪しきて	四三
館門	一一一

ケ	け	四三
---	---	----

コ	子忍男、子磐前	一一一
	國造丁、主帳丁	二八
	こころ	六〇

コ	木糞 <small>コツ</small>	一一〇
---	----------------------	-----

	このくれ	一四
	子をら妻をら	九二

サ	歳	二四
	好去而 <small>サキクユキテ</small>	一一三

	さく波ニ	四五
	さつ矢、そ矢	八二

シ	實 <small>サチ</small>	一〇
	し、しきノ活ノし、きニ轉ジタル	八〇

こ	こきばく	六九
---	------	----

	古今不詳	七
	こすけむ	三一

	兒な	六三
	このてがしは	一〇〇

	庄	一一
--	---	----

	防人ノ事	二五
--	------	----

	さす	八九
	さつ矢ぬき	八二

	さ寝	一〇八
	し、ち通用	一〇六

肆宴	九	しかば	二
しこの	八一	しだ	七四
しぬびかたみ	一一九	しほ舟	一〇七六 二二
しほほに	六二	庄	一一
主帳	三〇	准枕辭	七二
所心	五	助丁	三七
しるはの磯	三四	すそみ	二一
すすけを	三八	せなふ	八六
天皇 <small>スロキ</small>	四〇	そきばく	六九
セ 請問	四	袖をりかへし	四三
ソ ぞノ結ノトトノハザル	六二、九五 一一六		
袖つけごろも	二一		
ぞも	九五		

タ 到來	一一二	ただ	五
田どころ	一一	玉の	八六
チ ちし通用	一〇六	丁 <small>チキッ</small>	三〇
ツ 豆	三七 四九	つかさ	二二
つくしの島	八二	筑波山の橋	七八
つつまはず	四二	妻わかれ	一一三
テ 低 <small>デ</small>	三一	天平勝寶七歳難波行幸	六五
ト 時	四一	ごぞ	九九 九三
刀自	一〇	歳	二四
ととのへ	八四	年のを、年なみ	七
ととのびく	四二	とに	一一〇
とよ	一一八	遠のみかど	四一
	一一九	とるらひ	九二

ナ	なむ	二〇五
何	すれぞ	三一
波	さく	四五
なる	世わたる	七三 九三
ニ	にヲ省ケル	一八 三六
	にはしく	一〇二
	にほひよろしき	二一
子	ねぎ	四一
ノ	のごひ	一四
ハ	貝玉	一〇
	丈部 <small>ハセツカベ</small>	三三
	花にほひ	二二 三三
	はも	二二

なし	否定ナラザル	七〇
なふ		八六
なり	どころ	一一
	にこよか	一七
	にへの浦	三五
	ねられろ	五四
	波可禮	五九
	はなに	一六
	はなれて	四七
	はららに	六九

ヒ	紐どきあく	五
	ひもろぎ	五八
フ	ふたほがみ	八八
	ふなよそふ	七三 九〇
へ	舳むく	六四
マ	まく枕	四二
	まけ	四二
	真袖	一四
ミ	御坂たまはり	七九
	みづら	八四
	みをびく	六八
ム	身 <small>ム</small>	三一
	馬 <small>ウマ</small>	八〇

紐	どく	一八
日	ろ	三八
	ふなのる	八八
	まくも	一八 二〇五
	まけり	四八
	真旅	一〇一
	みづく	四九
	見のともしく	六七
	未來ヲ現在ニテ受ケタル	八七
	むばたま	一〇三

モ	木糞	一一〇	もころ	八三
▲	ものふ	二二	ももくま	一五六
▲	もも世	三六	もろもろ	八一
ヤ	家持ノ修辭	四二、二四	やそか	七二
▲	やちくさに	六七	やへをる	六九
▲	山田御母 <small>イモ</small>	一三	山人	二
▲	山村	一	よに	三〇
ヨ	豫作歌	六六		
ラ	ら、る、れ、ろ助辭	五一		
レ	連躰格ノ代ニ終止格ヲツカヒタル			四八、四九、七三 八八、一一八、一一九
ロ	ろ	五一		
ワ	和歌	一	わがいもこ	一一九
▲	わがからに	六一	わごおほさみ	六七

ワ	わする <small>四段活</small>	五三	わぬ	六三
▲	わろわれ	五一		
▲	をよ	一〇八七	他田 <small>チダ</small> 日奉 <small>ヒマツリ</small> 直 <small>アタヒ</small>	九一
▲	をどこをのこ	四四	丁 <small>チヨウ</small>	三〇
▲	麻績 <small>マニ</small>	五八	をら	九二

186

159

昭和二年二月十六日印刷
昭和二年二月廿五日發行

二百六十部印刷

非賣品

著者 井上通泰

發行及印刷人 正宗敦夫

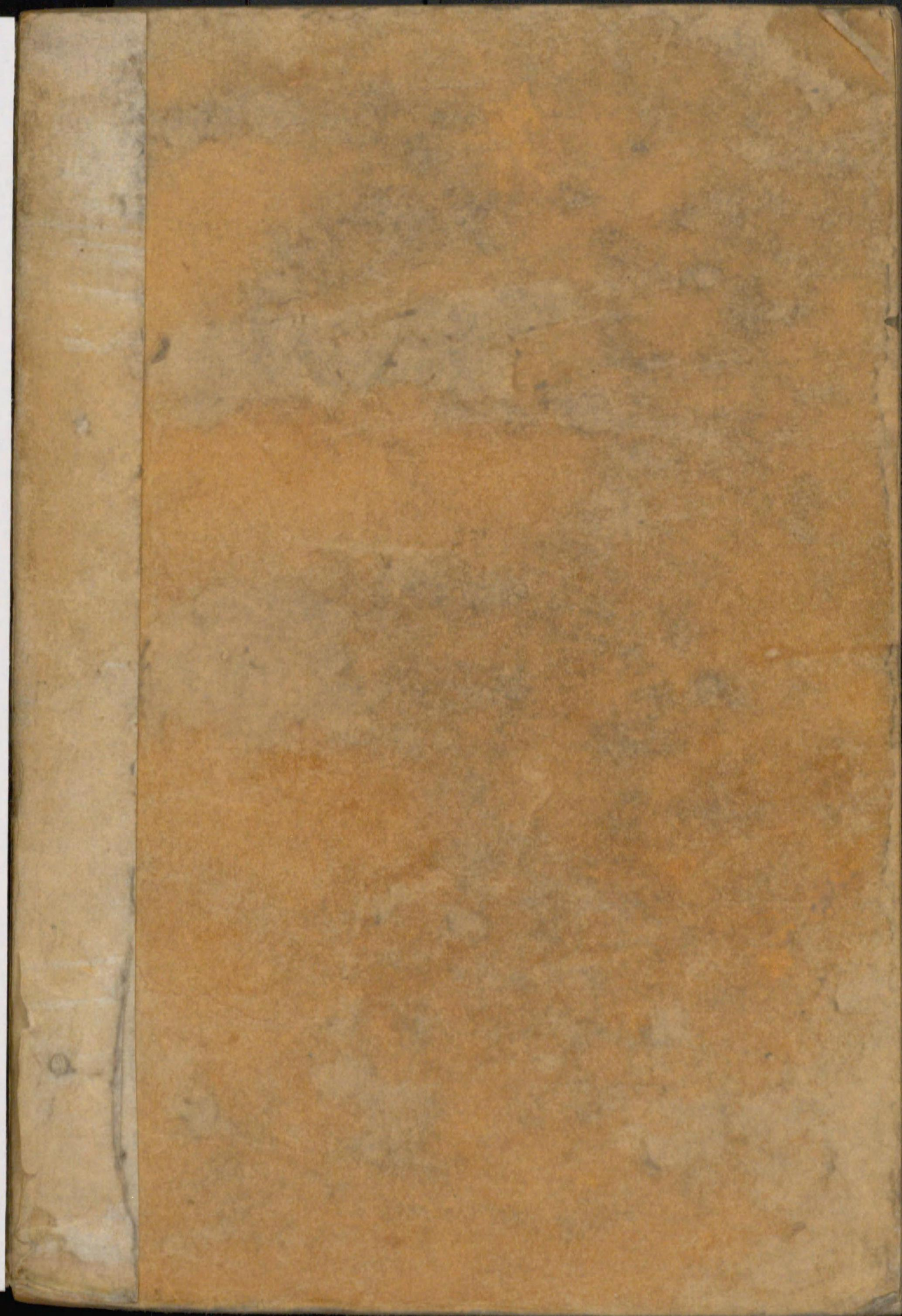
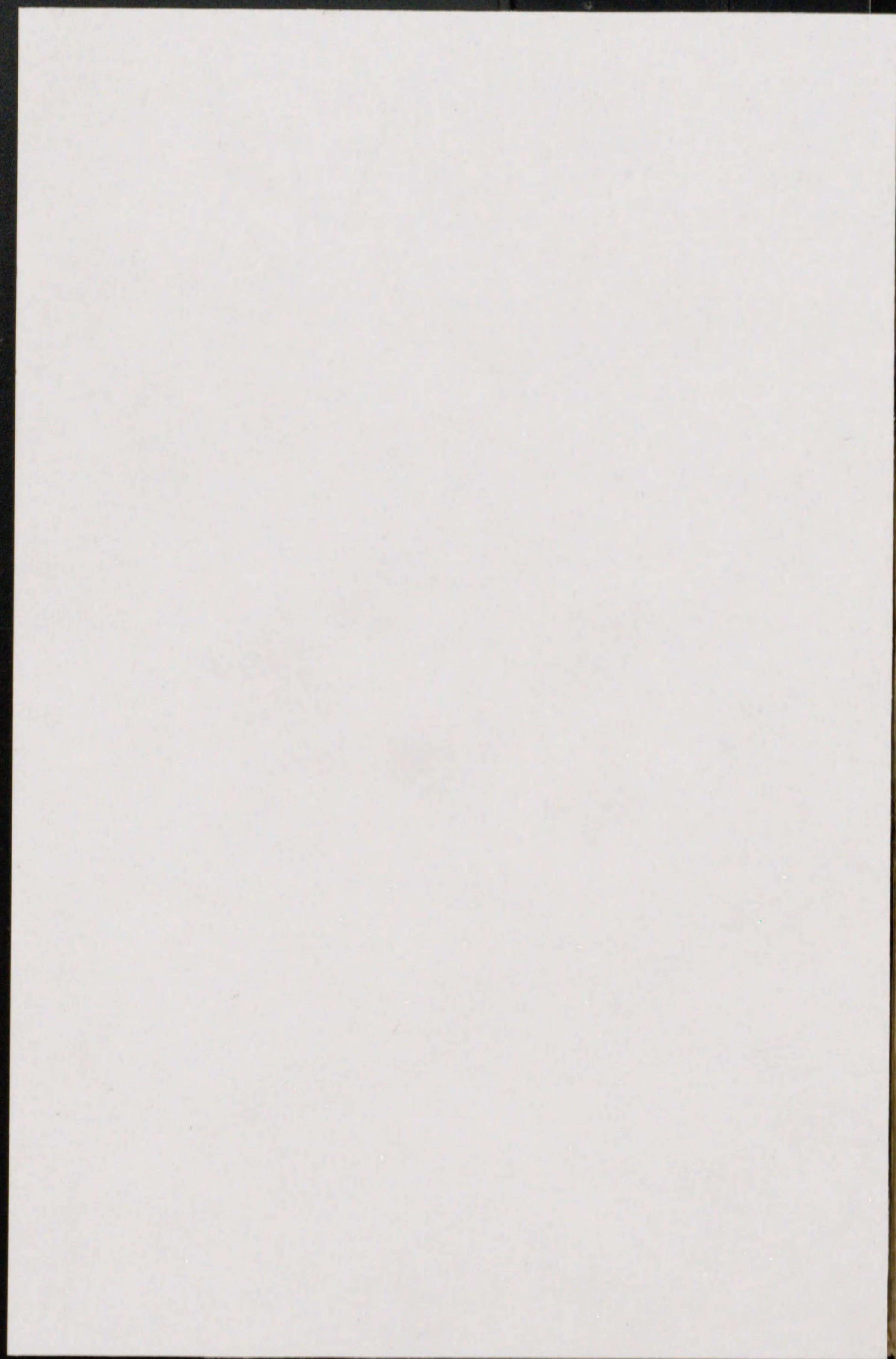
岡山縣和氣郡伊里村大字穗浪三千百七番地

印刷所 正宗印刷所

岡山縣和氣郡伊里村大字穗浪三千百七番地

發行所 歌文珍書保存會

岡山縣和氣郡伊里村大字穗浪

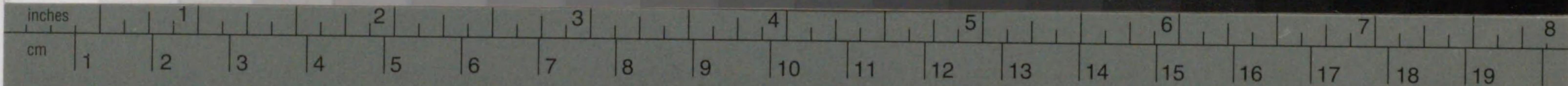


Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak

A 1 2 3 4 5 6 **M** 8 9 10 11 12 13 14 15 **B** 17 18 19



Kodak Color Control Patches

© Kodak, 2007 TM: Kodak

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

